

府中町地球温暖化対策実行計画

【区域施策編】



令和●年●月 府中町

－ 目 次 －

第1章	基本的事項と背景	
第1節	計画の基本的事項	1
第2節	計画策定の背景	4
第2章	府中町の現状	
第1節	地域特性	9
第2節	住民・事業者の状況	14
第3節	CO ₂ 排出量の状況	19
第4節	エネルギーの状況	22
第5節	これまでの取り組みと課題	25
第3章	CO₂削減目標と将来像	
第1節	CO ₂ 削減目標	29
第2節	将来像	35
第4章	目標達成に向けた施策	
第1節	施策の体系	37
第2節	産業部門	38
第3節	民生（業務・家庭）部門	42
第4節	運輸部門	45
第5節	廃棄物部門	48
第6節	気候変動への適応	51
第5章	計画の推進	
第1節	計画の推進体制	53
第2節	計画の進行管理	54

第1章

基本的事項と背景

第1節 計画の基本的事項

第2節 計画策定の背景

第1節 計画の基本的事項

① 計画策定の目的

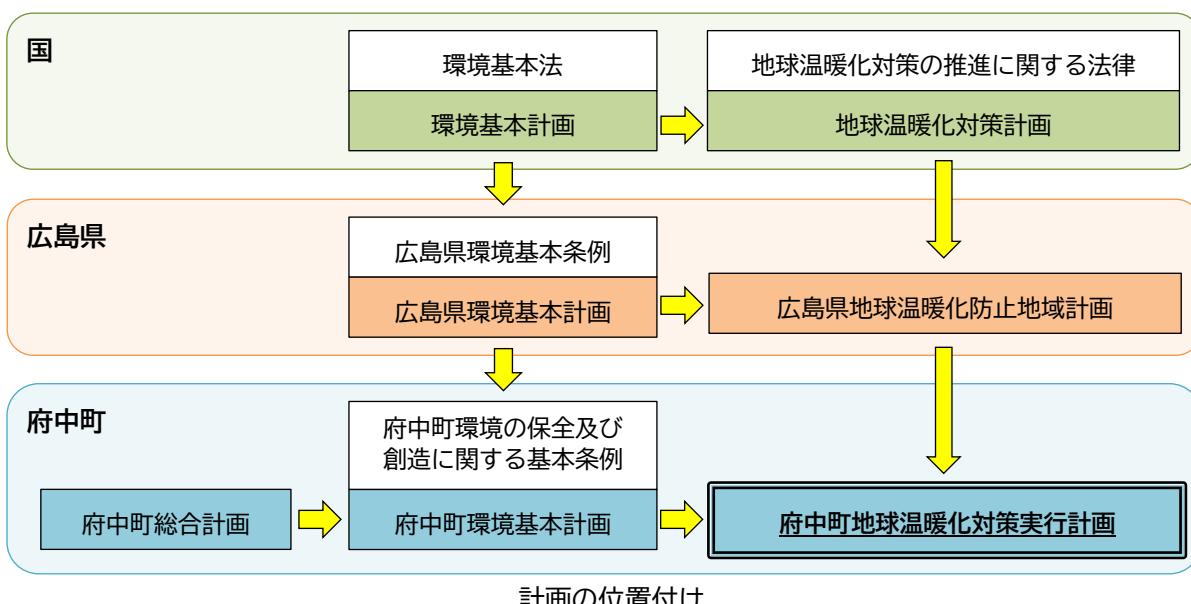
近年、地球温暖化が原因とみられる気候変動の影響により、世界各地で猛暑や大雨、大規模な干ばつ等の異常気象が多発しており、その対策は喫緊の課題となっています。

当町では、美しく恵み豊かな地球環境を次世代に継承するため、2023年3月13日に2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにするゼロカーボンシティの実現を目指すことを宣言しました。

本計画は、ゼロカーボンシティの実現に向け、まちの特性を活かした具体的な戦略や取り組みを示し、総合的・効果的に地球温暖化対策を推進することを目的とし策定します。

② 計画の位置付け

本計画は、国の「地球温暖化対策計画」及び「広島県地球温暖化防止地域計画」に即するとともに、当町の最上位計画である「府中町総合計画」や環境行政の基本方針や施策の方向性を示す「府中町環境基本計画」との整合を図り策定します。

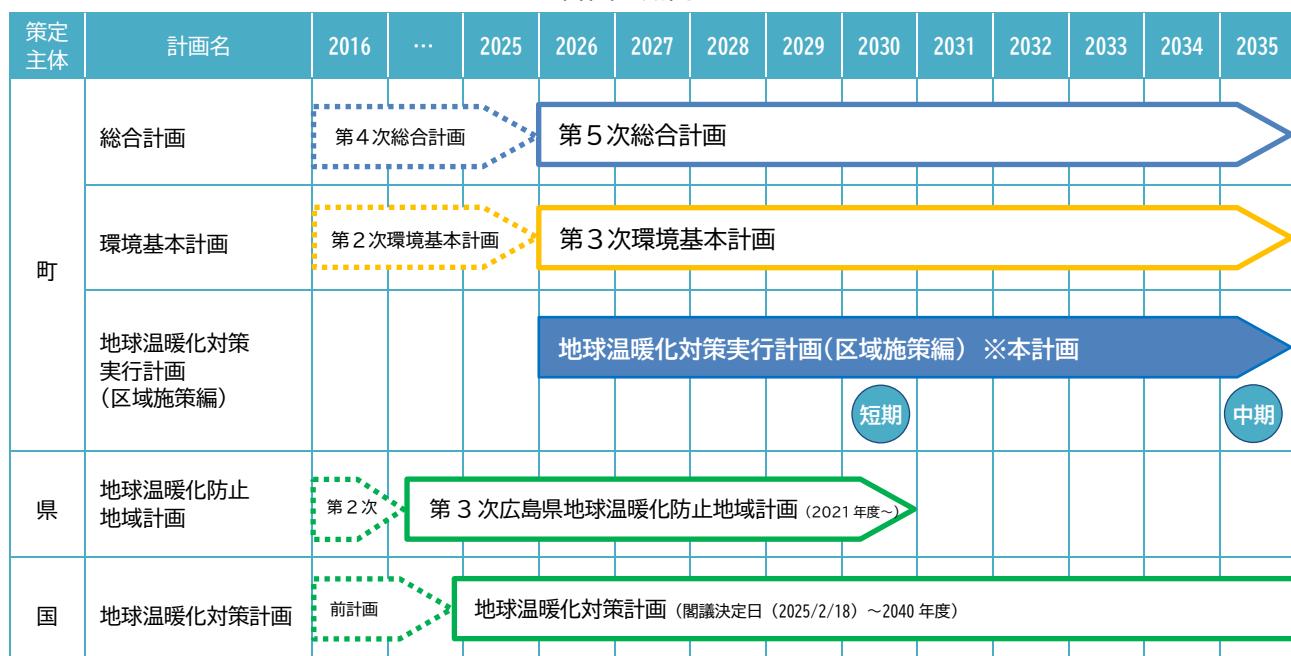


③ 計画の期間

本計画の期間は、当町の「総合計画」、「環境基本計画」との整合を図るため、2026年度から2035年度までの10年間とし、温室効果ガス排出量の目標年次は、短期目標を2030年度、中期目標を2035年度、長期目標を2050年度とします。

なお、計画期間中にあっても、社会情勢の変化や計画の推進状況に応じて数年毎に見直しを図ります。

計画の期間



④ 計画対象部門

本計画の対象とする部門は「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル」（環境省）により、「特に把握が望まれる」とされている下表の5部門を対象とします。

計画対象部門

部門・分野	対象
産業部門	製造業、建設業・鉱業、農林水産業におけるエネルギー消費に伴う排出
業務その他部門	事務所・ビル、商業・サービス業施設等におけるエネルギー消費に伴う排出
家庭部門	家庭におけるエネルギー消費に伴う排出
運輸部門	自動車、鉄道におけるエネルギー消費に伴う排出
廃棄物部門	一般廃棄物の焼却処分に伴い発生する排出

⑤ 計画対象温室効果ガス

本計画では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」(以下、「温対法」という。)に定められる下表に示す7種類の温室効果ガスのうち、町域における温室効果ガス排出量の95%以上を占め、削減効果の大きい二酸化炭素(CO₂)を対象とし、CO₂排出量の削減に向けた取り組みを着実に推進します。

その他の温室効果ガスについては本計画の対象とはしませんが、毎年度排出量の把握を行います。

計画対象温室効果ガス <出典：全国地球温暖化防止活動推進センター>

温室効果ガス	地球温暖化係数※	性質	用途・排出源
CO ₂ 二酸化炭素	1	代表的な温室効果ガス。	化石燃料の燃焼など。
CH ₄ メタン	25	天然ガスの主成分で、常温で気体。よく燃える。	稲作、家畜の腸内発酵、廃棄物の埋め立てなど。
N ₂ O 一酸化二窒素	298	数ある窒素酸化物の中で最も安定した物質。他の窒素酸化物（例えば二酸化窒素）などのような害はない。	燃料の燃焼、工業プロセスなど。
HFCs ハイドロフルオロカーボン類	1,430など	塩素がなく、オゾン層を破壊しないフロン。強力な温室効果ガス。	スプレー、エアコンや冷蔵庫などの冷媒、化学物質の製造プロセス、建物の断熱材など。
PFCs パーフルオロカーボン類	7,390など	炭素とフッ素だけからなるフロン。強力な温室効果ガス。	半導体の製造プロセスなど。
SF ₆ 六フッ化硫黄	22,800	硫黄の六フッ化物。強力な温室効果ガス。	電気の絶縁体など。
NF ₃ 三フッ化窒素	17,200	窒素とフッ素からなる無機化合物。強力な温室効果ガス。	半導体の製造プロセスなど。

※京都議定書第二約束期間における値

参考文献:3R・低炭素社会検定公式テキスト第2版、温室効果ガスインベントリオフィス

※ 地球温暖化係数とは、CO₂を基準とした温室効果の程度を示す数値のこと。

⑥ SDGsとの関連

本計画に関連する「持続可能な開発目標(SDGs)」は、以下のとおりです。



関連する SDGs

第2節 計画策定の背景

① 地球温暖化の現状と将来

(1) 地球温暖化とは？

地球は太陽からの光で暖められ、地表から熱（赤外線）を宇宙へ放出しています。

大気中の温室効果ガスは、この熱の一部を吸収し、地表に戻すことで地球を適度な温度に保っています。しかし、温室効果ガスが過剰に増えると、宇宙に逃げるはずの熱が地表に留まりすぎてしまい、気温が上昇します。この一連の現象を「地球温暖化」と言います。

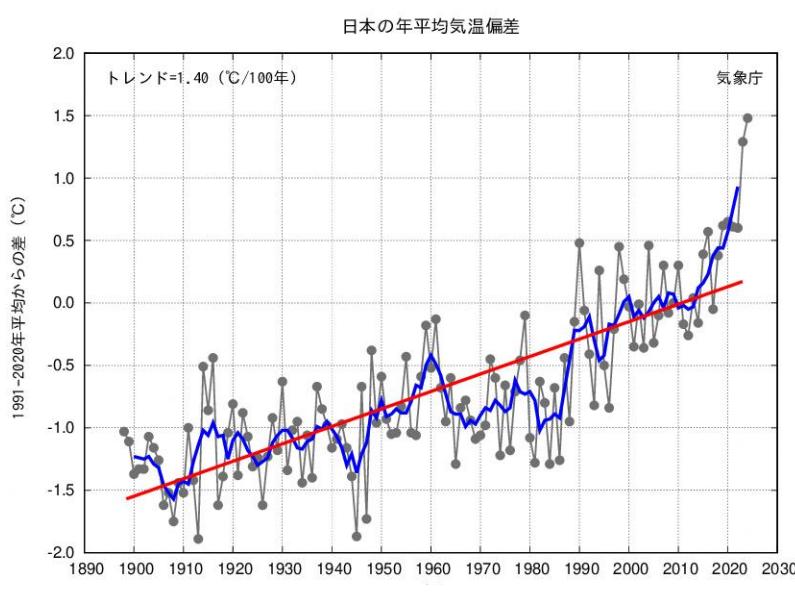
地球温暖化については、「温室効果ガスが原因ではないのではないか？」や「周期的な気候変動ではないか？」という意見もありますが、最新の IPCC（国連気候変動に関する政府間パネル）のレポートでは、「人間の影響が温暖化させてきたことには“疑う余地がない”と断定されています。



出典：全国地球温暖化防止活動推進センター

(2) 近年の気温上昇

地球温暖化の影響により、近年、気温の上昇が顕著になっており、WMO（世界気象機関）の2025年の報告によると、世界の平均気温は産業革命前より 1.2~1.9°C 高くなっていると分析しています。特に2024年は観測史上で最も暑い年となり、年間平均で 1.5°C を初めて超えたと報告されています。



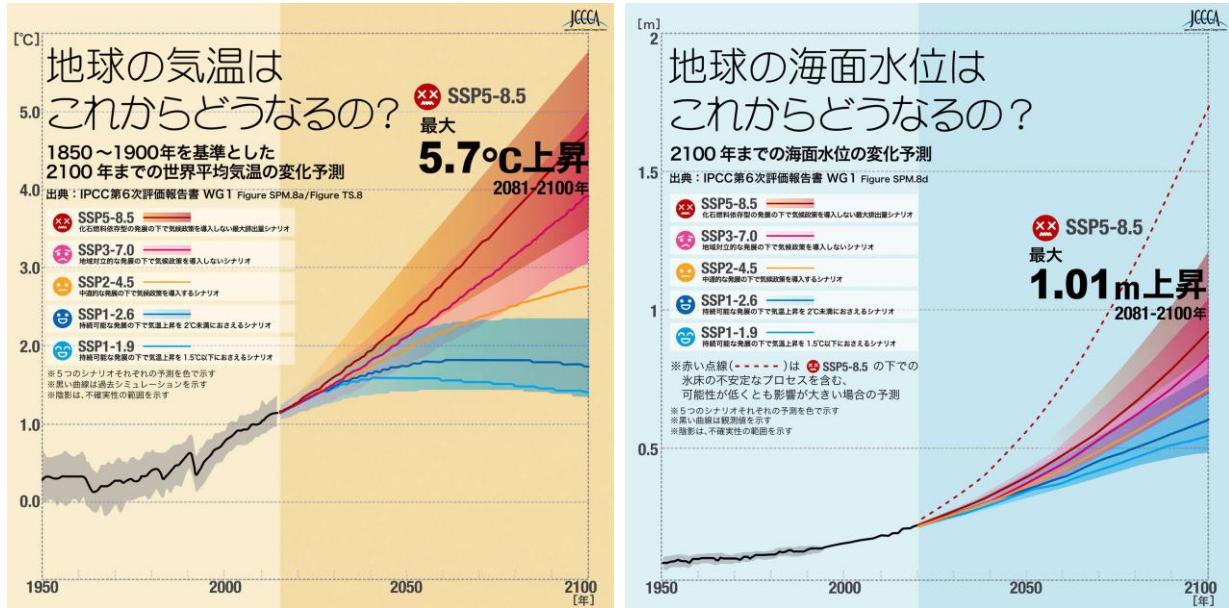
左のグラフは1991~2020年の日本の年間平均気温の平均値とその差（偏差）を示したもののです。

これによると、各年の平均気温の推移は、上下しながら全体には上昇傾向にあり、特に2010年以降、急激に上昇していることが分かります。

第1章 基本的事項と背景

(3) 地球温暖化が進むと？

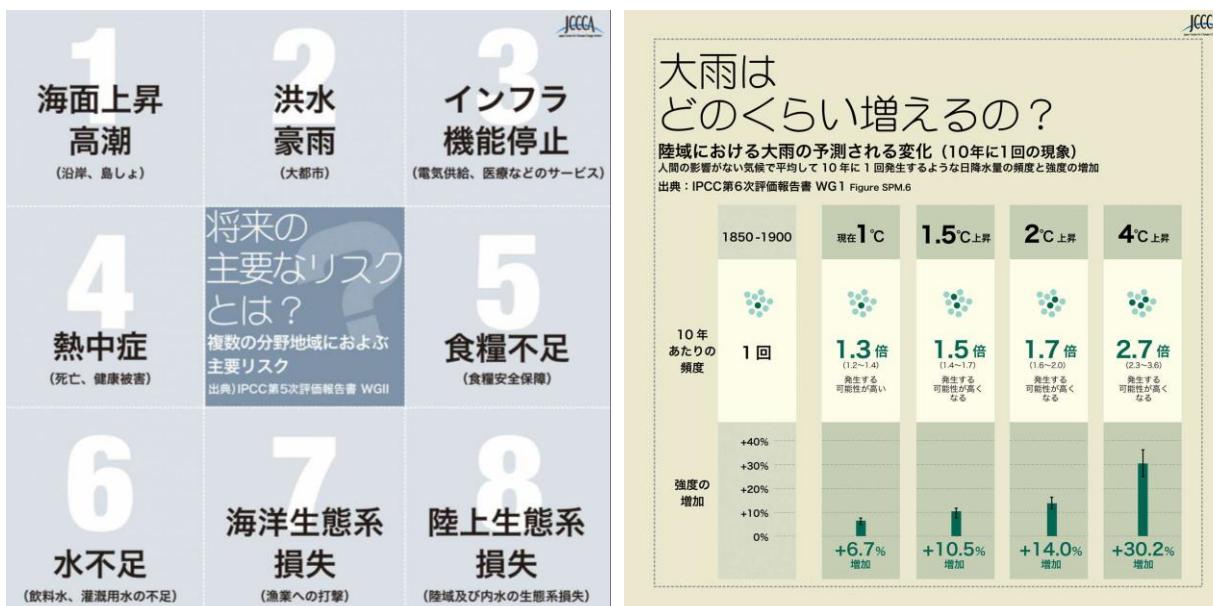
IPCCによる世界平均気温の変化予測では、最悪シナリオ（化石燃料依存型の発展の下で気候政策を導入しない最大排出量シナリオ）で2100年までに平均気温が最大5.7°C上昇する可能性が示唆されており、この時の海面水位は1.01m上昇すると予測されています。



出典：全国地球温暖化防止活動推進センター

地球温暖化が進むと、「極端な高温」や「海面上昇」だけでなく、「食料不足」「水不足」「生態系の消失」等、様々な分野において深刻なダメージを受けることになります。

IPCCの分析によると、「洪水・豪雨の増加」では、世界の平均気温が4°C上昇した場合、大雨の頻度は2.7倍、降水量は30.2%増加すると予測されています。



出典：全国地球温暖化防止活動推進センター

② 温室効果ガス削減に向けた国内外の動き

(1)国際社会の動き

2015年に開催されたCOP（国連気候変動枠組条約締約国会議）21では、法的拘束力のある「パリ協定」が採択されました。

パリ協定では、次のような世界共通の長期目標が掲げられています。

★世界の平均気温の上昇を産業革命以前に比べて2°Cより十分低く保つとともに、1.5°Cに抑える努力をする。

★そのため、できる限り早く世界の温室効果ガス排出量をピークアウトし、21世紀後半には温室効果ガス排出量と（森林などによる）吸収量のバランスをとる。

また、2018年に公表されたIPCC報告書では、世界全体の平均気温の上昇について、2°Cを十分下回り、1.5°Cの水準に抑えるには、世界のCO₂の排出量を「2030年までに2010年比で約45%削減」し、「2050年頃には正味ゼロ」とすることが必要と示されました。

こうした状況を踏まえ、世界各国で2050年までにカーボンニュートラルを実現することを目指し、その取組みが進められています。

しかし、2025年1月にアメリカでトランプ大統領が就任し、即座にパリ協定からの離脱を宣言したため、国際的な気候変動対策にとって大きな課題となっています。

	中期目標	対象ガス	ネットゼロ 長期目標
日本	2030年度に▲46%（2013年度比） 50%の高みに向けて挑戦を続ける	全てのGHG	2050年
米国	2030年に▲50-52%（2005年比）※2013年比▲45-47%相当	全てのGHG	2050年
英国	2030年に少なくとも▲68%（1990年比）※2013年比▲55%相当 2035年までに▲78%（1990年比）※2013年比▲69%相当	全てのGHG	2050年
EU (仏・伊)	2030年に少なくとも▲55%（1990年比）※2013年比▲44%相当	全てのGHG	2050年
ドイツ	2030年に▲65%（1990年比）※2013年比▲54%相当 2040年に▲88%（1990年比）※2013年比▲84%相当	全てのGHG	2045年
カナダ	2030年までに▲40-45%（2005年比）※2013年比▲39-44%相当	全てのGHG	2050年
中国	2030年までにCO ₂ 排出量を削減に転じさせる GDP当たりCO ₂ 排出量を▲65%超（2005年比）	CO ₂ のみ	2060年
インド	2030年までにGDP当たりCO ₂ 排出量を▲45%（2005年比） 発電設備容量の50%を非化石燃料電源	CO ₂ のみ	2070年
ブラジル	2025年までに▲37%（2005年比） 2030年までに▲50%（2005年比）	全てのGHG	2050年
アゼルバイジャン	2030年までに▲35%（1990年比）条件付き目標	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、 HFCs、PFCs	2050年までに ▲40%

※温室効果ガス（Greenhouse Gas: GHG）は、CO₂、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等4ガス（HFCs、PFCs、SF₆、NF₃）を指す。

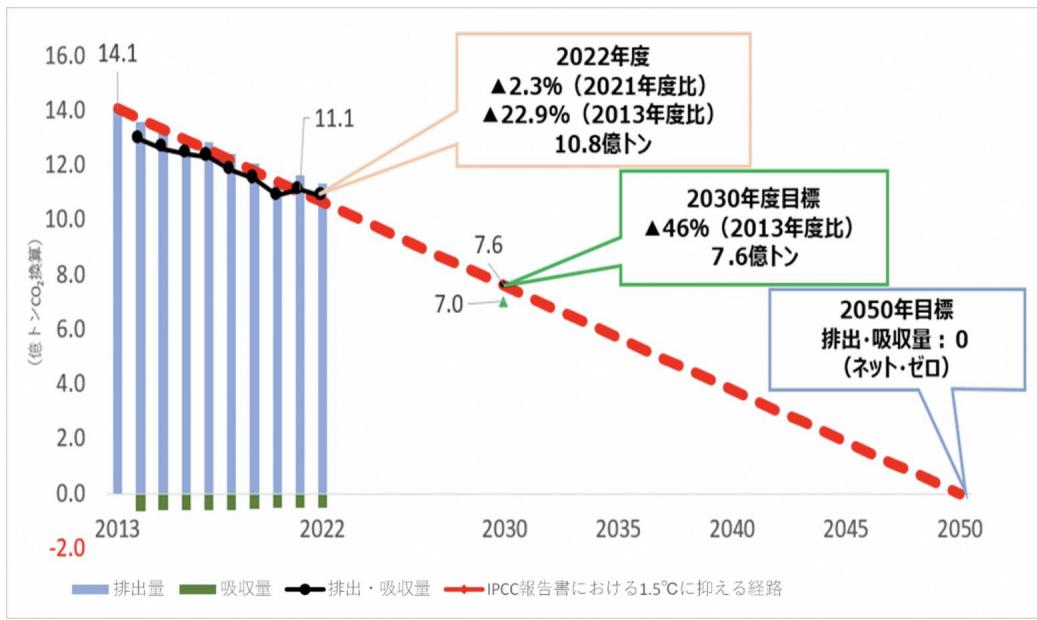
※アゼルバイジャンはCOP29（2024）の、ブラジルはCOP30（2025）の開催予定国。

出典：環境省「脱炭素ポータル」

(2) 国内の動き

国内でも2050年カーボンニュートラルの実現に向け、2021年に「地球温暖化対策計画」を改定し、その中期目標として、2030年度の温室効果ガス排出量を46%削減（2013年度比）が設定されました。更に2025年にも「地球温暖化対策計画」を改定し、温室効果ガス削減目標に2035年度60%（2013年度比）、2040年度73%（2013年度比）が追加されました。

これまでの国内の温室効果ガス削減状況は、2022年度に22.9%削減（2013年度比）と目標に向かって着実に進められています。



出典：環境省「脱炭素ポータル」

また、2025年2月に策定された「第7次エネルギー基本計画」では、2040年度の電力供給の電源構成について、再生可能エネルギーを4～5割程度とし、主力電源として最大限導入することが位置づけられました。

	2013年度（実績）	2022年度（実績）	2040年度（見通し）
電力需要	0.99兆kWh	0.90兆kWh	0.9～1.1兆kWh程度
産業	0.36兆kWh	0.32兆kWh	0.38～0.41兆kWh程度
業務	0.32兆kWh	0.31兆kWh	0.29～0.30兆kWh程度
家庭	0.29兆kWh	0.26兆kWh	0.23～0.26兆kWh程度
運輸	0.02兆kWh	0.02兆kWh	0.04～0.10兆kWh程度
発電電力量	1.08兆kWh	1.00兆kWh	1.1～1.2兆kWh程度
再エネ	10.9%	21.8%	4～5割程度
太陽光	1.2%	9.2%	23～29%程度
風力	0.5%	0.9%	4～8%程度
水力	7.3%	7.7%	8～10%程度
地熱	0.2%	0.3%	1～2%程度
バイオマス	1.6%	3.7%	5～6%程度
原子力	0.9%	5.6%	2割程度
火力	88.3%	72.6%	3～4割程度

出典：資源エネルギー庁「2040年度におけるエネルギー需給の見通し」

1. 地球が「お熱」を出している？

かぜ ねつ だ
風邪をひいて熱が出ると、しんどくて体が動かなくなるよね。

いま ちきゅう おな じょうたい ちきゅう おんど むかし くら あ
今、地球もそれと同じ状態で、地球の温度が昔に比べて上がっているんだ。

ちきゅうおんданなんか
これを「**地球温暖化**」というんだ。

なに ねんころ ちきゅう きおん いま
もし、このまま何もしないでいると、2100年頃には、地球の気温が今より **5℃**
いじょう い
以上あがってしまうかもしれないと言われているんだよ。

2. どうして「お熱」が出ちゃうの？

ねつ で にさんかたんそ おんしつこうか ふ げんいん
熱が出ているのは、二酸化炭素などの温室効果ガスが増えすぎたことが原因なんだ。

おんしつこうか ちきゅう あたた もうふ やくわり
温室効果ガスは、地球を温める毛布のような役割をしているよ。

でんき つか くるま はし
ぼくたちが電気を使ったり、ガソリンで車を走らせたりすると、このガスがたくさん
で 出てしまうんだ。

ふ もうふ ぶあつ ちきゅう あつ
ガスが増える=毛布が分厚くなりすぎて、地球が暑くなりすぎているんだ。

3. みんなでできること

ちきゅう あつ のうさくぶつ そだ おおあめ さいがい お
地球が暑くなりすぎると、農作物が育たなくなったり、大雨による災害が起きや
せいかつ わる えいきょう で
すくなったりして、ぼくたちの生活にも悪い影響が出てしまうんだ。

ふちゅうちょう ちきゅう ねつ さ さくせん ちから
だから、府中町では「地球のお熱を下げるための作戦」をたてて、みんなで力を
あわせることにしたんだよ。

へや でんき け
★お部屋の電気をこまめに消す

ちか で ある じてんしゃ つか
★近くに出かけるときは歩いたり、自転車を使ったりする

のこ た
★ごはんは残さずに食べる

みんなにも、できることはたくさんあるよ。

あお うつく ちきゅう だいす ふちゅうちょう みらい まも
青く美しい地球と、大好きな府中町の未来を守るために、
ちから ちきゅう げんき
みんなで力をあわせ、**地球を元気に**しよう！

第2章 府中町の現状

第1節 地域特性

第2節 住民・事業者の状況

第3節 CO₂排出量の状況

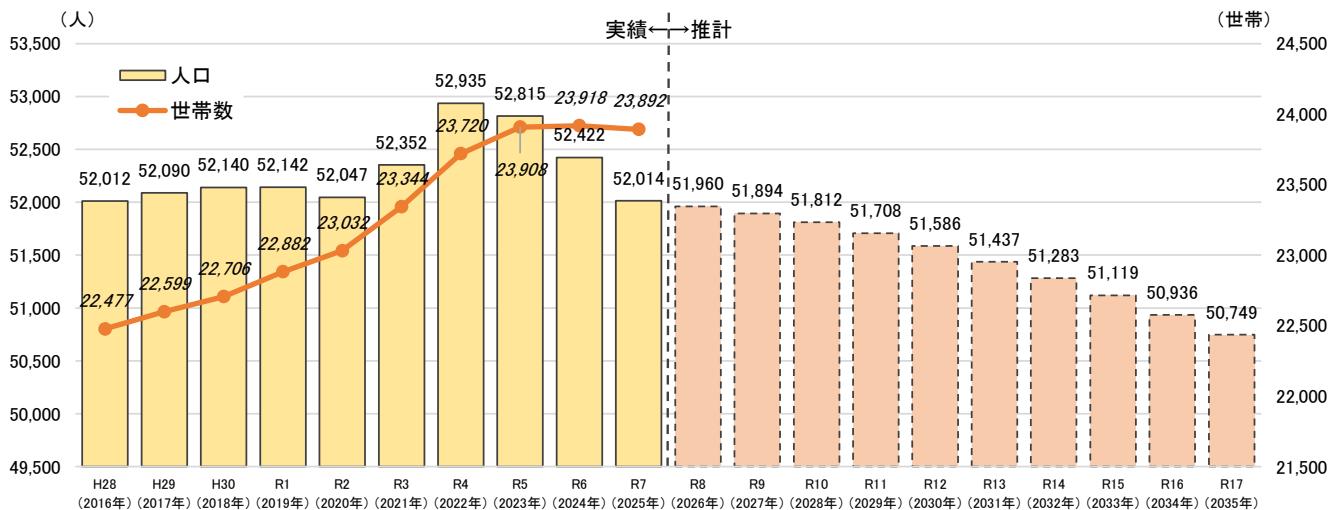
第4節 エネルギーの状況

第5節 これまでの取り組みと課題

第1節 地域特性

① 人口

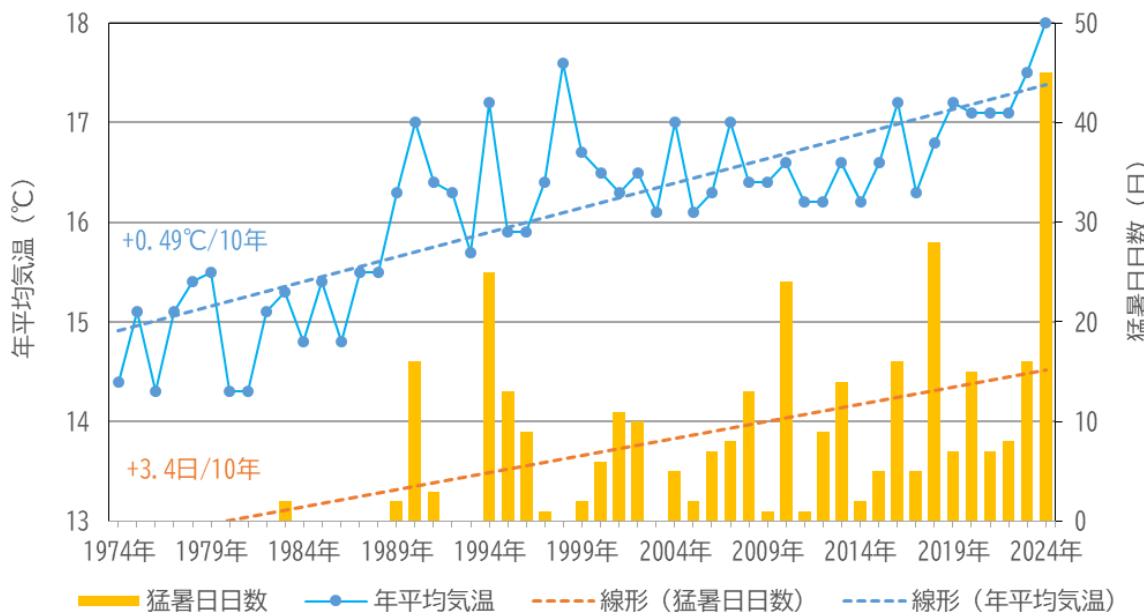
当町の人口は、2022年をピークに減少に転じており、2025年の実績人口52,014人から2035年には50,749人と1,000人以上減少するものと推計されています。



資料：住民基本台帳（各年4月1日時点）、推計値は町独自推計

② 気象変動の状況

広島地域気象観測所における年平均気温は、1974年は14.4°Cでしたが、2024年には18.0°Cとなり、上昇傾向にあります。また、猛暑日（日最高気温が35°C以上の日）の日数も1974年は0日でしたが、2024年には45日観測され、増加傾向にあります



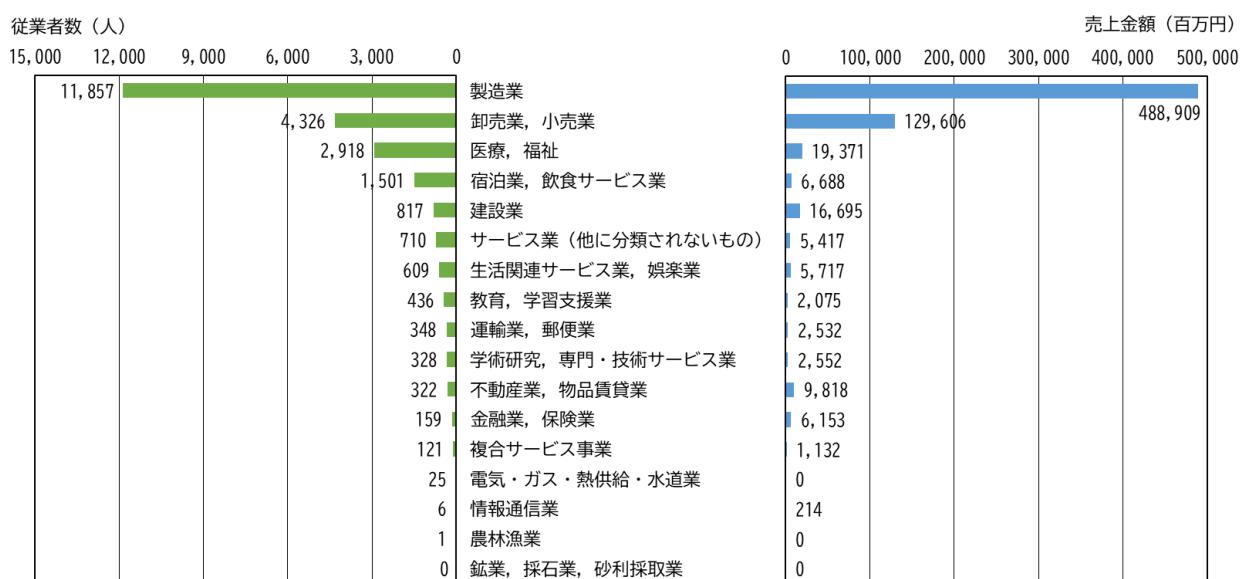
資料：気象庁統計資料（広島地域観測所）

③ 産業

(1) 産業構造

当町は、世界的な自動車メーカーであるマツダ株式会社が町内に本社や工場を置いており、町の産業の核となっています。また、マツダ（株）関連の協力・関連会社も多く集積するなど、製造業が非常に盛んです。また、広島市の中心部に近くベッドタウンとして発展してきた背景から、商業機能も集積しており、町内には広域的な集客力を持つイオンモール広島府中が立地するなど、第三次産業も地域経済の重要な柱となっています。

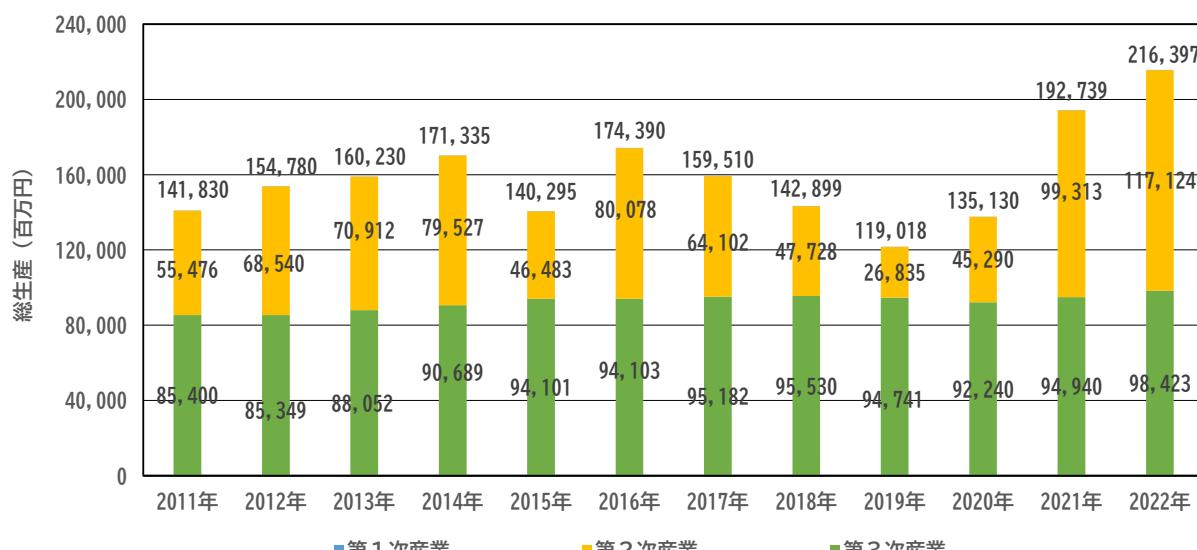
府中町の産業別の経済活動規模（従業員数・売上金額）



資料：経済センサス（R3）活動調査（産業横断的集計）

(2) 総生産

当町の総生産額は、2019・2020年に新型コロナウィルス感染症の拡大による世界的な景気低迷の影響を受け大きく減少しましたが、その後回復が進み、2022年には約2,164億円と2011年以降で最大の金額となり、地域の経済活動が活性化していることが伺えます。



資料：広島県市町経済計算結果

④ 交通

(1) 町内の公共交通網

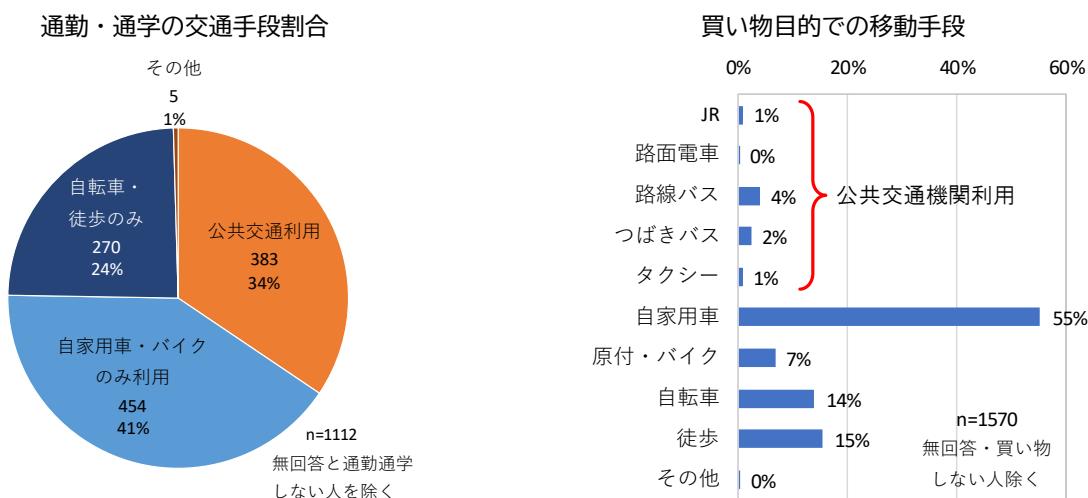
町内には、鉄道の利用圏（駅から半径 1km 以内）に該当する駅として、向洋駅、天神川駅、矢賀駅があります。向洋駅と天神川駅では、広島駅方面に 1 日 122 便の電車が運行し、朝夕のピーク時間帯には 1 時間 10 便前後、日中のオフピーク時間帯でも 1 時間 5 便運行しています。

また、町内には広島電鉄、広島バス、芸陽バスの 3 社の民間路線バスが運行しており、町内の市街地を概ね網羅し、広島駅、広島バスセンター等にアクセスしています。

(2) 住民の移動手段

一方で住民の通勤・通学の移動手段は、自家用車・バイクのみの利用が 4 割と最も多く、公共交通機関を利用している方は 3 割程度となっています。また、買い物目的での移動手段は自家用車が 5 割を超え、公共交通機関を利用している方は 1 割未満に留まっています。

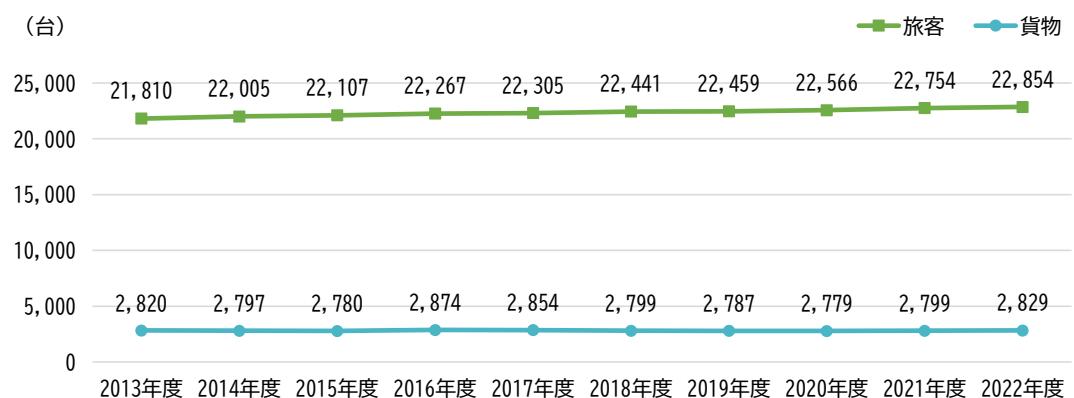
当町の公共交通ネットワークは、一定のサービス水準が確保されていますが、自家用車依存が高い傾向にあります。



資料：府中町地域公共交通計画

(3) 自動車保有台数

町内の自動車保有台数は、環境省のデータによると、旅客・貨物ともにほぼ横ばいで推移しています。また、町内における 2025 年度の次世代自動車（EV・HV など）の保有台数は、課税データによると 4,203 台 となっています。

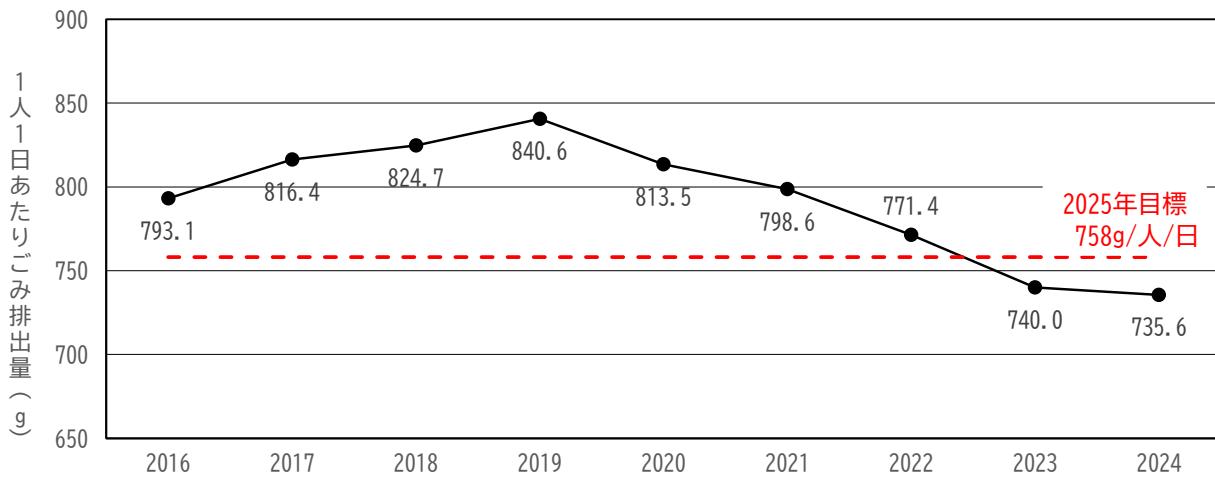


資料：環境省「自治体排出量カルテ」

⑤ 廃棄物

(1)ごみの排出量の状況

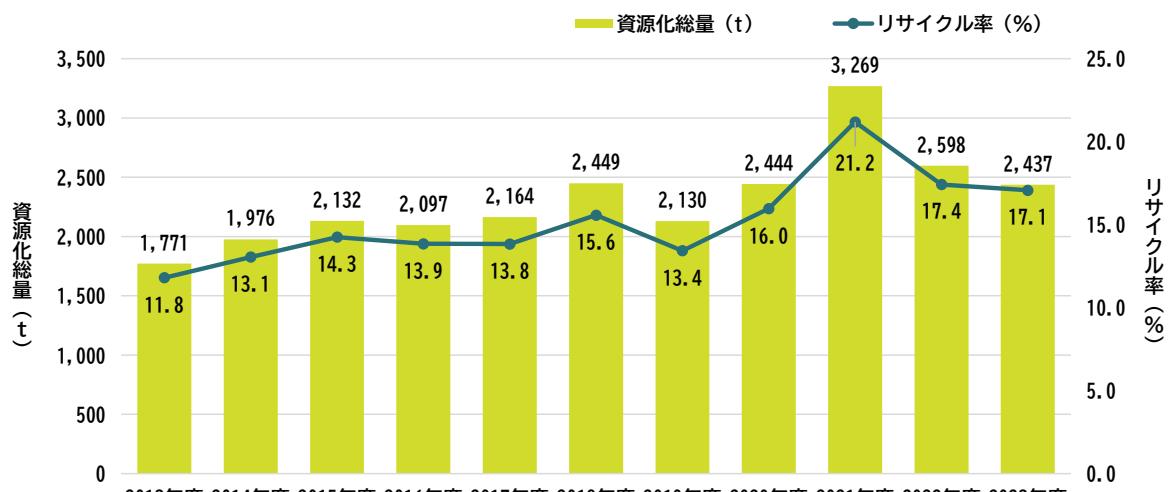
当町の1人1日あたりのごみ排出量は、住民・事業者の取り組みにより、減少傾向にあり、マイバッグ・詰め替え品の利用など、ごみを減らす動きが広がってきています。



資料：広島県一般廃棄物処理実態調査結果

(2)リサイクルの状況

当町のリサイクル率と資源化総量は、2013年度と比べるといずれも増加傾向にあります。全国自治体のリサイクル率の平均値である19.5%を下回っています。



資料：広島県一般廃棄物処理実態調査結果

コラム

みくまろレポート！府中町ってどんなまち

1. 人もお店もいっぱい！でも…？

府中町は、自動車をつくる工場があつたり、大きなお店があつたりして、とても賑やかまちだよね。

でもね、府中町に住んでいる人の数は、これからの10年間で **1,000人くらい減つてしまう**かもしれないんだって。

人が減っても、元気なまちであり続けるためには、みんなが住みやすい環境を守つていくことが大切だね。

2. バスや電車があるのに、車が多い？

みんなはどこかへお出かけするとき、何を使って出かけるかな？

府中町は、バスがたくさん走っているし、駅も近くにあるから、便利なまちだよね。

でも、お出かけするときに「**お家の車**」を使う人が**とても多い**ことがわかったんだ。

車は便利だけど、二酸化炭素をたくさん出してしまうよ。

近くになら歩いたり、バスや電車を使つたりできないか、お家の人と話してみよう！

3. ごみは減つたけど、「もったいない」がいっぱい！

最後は「**ごみ**」のお話。

みんなが頑張ってくれたおかげで、府中町から出るごみの量は、だんだん減つてきているよ。これはすごくいいこと！

でも、実は、「**リサイクル**」しているものが、まだまだ少ないんだ。

リサイクルは、ごみを工場で溶かしたり、バラバラにしたりして、もう一度新しいものに生まれ変わらせることなんだ。

ごみを分けて捨てれば、もう一度生まれ変われるものが、燃えるごみの中に混ざって捨てられているかも……？

ごみを捨てるとき、「これはリサイクルできるかな？」って考えてみてね。

第2節 住民・事業者の状況

本計画の策定にあたり、住民及び事業者の地球温暖化に対する意識や省エネ設備の導入状況等を把握するため以下の要領でアンケート調査を実施しました。

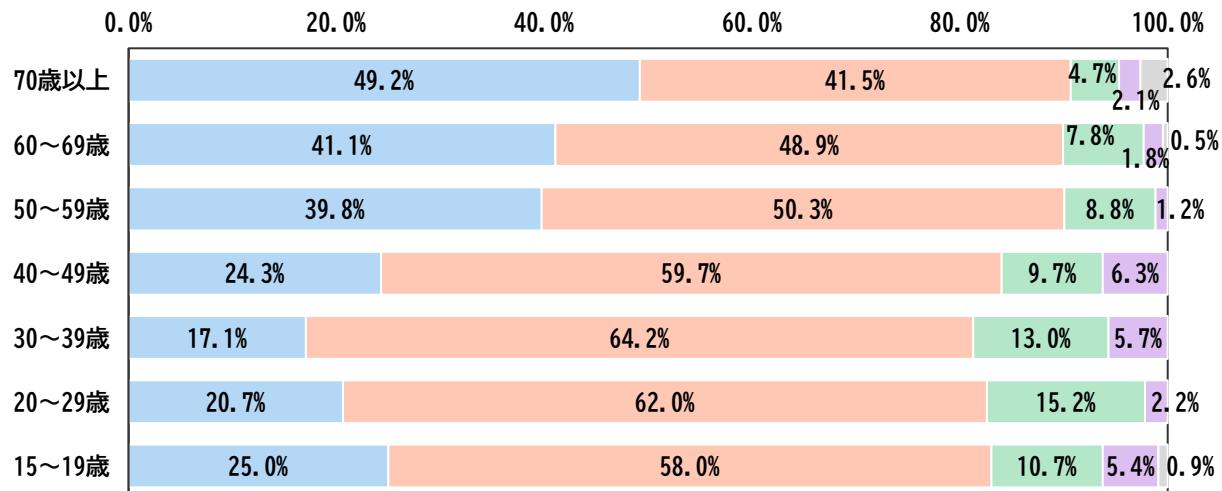
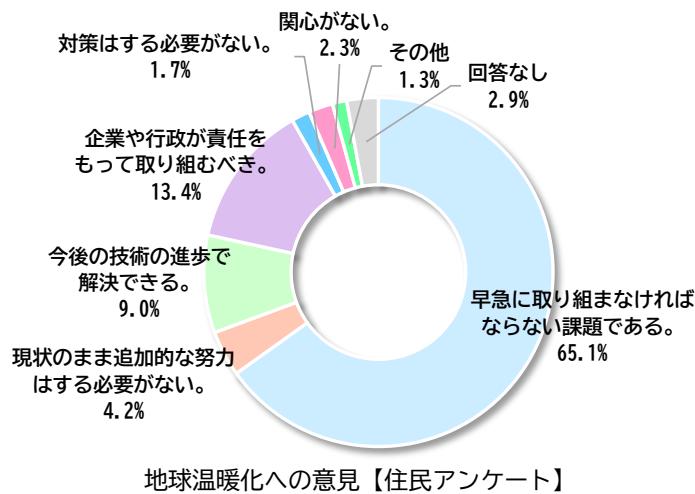
	住 民	事 業 者
調査対象	15歳以上の住民(3,000名無作為抽出)	町内の企業・事業所(350社)
調査期間	2025年9月1日～2025年9月16日	
調査方法	郵送によるアンケートの配布、WEBによる回答または郵送回収	
回収状況	1,061件(35.4%)	123件(35.1%)

① 住民アンケート

(1) 地球温暖化への関心度

地球温暖化対策に対する住民の意識は高く、65%の方が「早急に取り組まなければならない課題である」と認識しています。

ただし、地球温暖化対策への関心の度合いには年代差があり、50歳以上では4割以上が「とても関心がある」と強い意識を示している反面、49歳以下は「とても関心がある」と回答した割合は25%以下に留っています。



■ とても関心がある ■ どちらかといえば関心がある ■ どちらかといえば関心はない ■ 全く関心がない ■ 回答なし

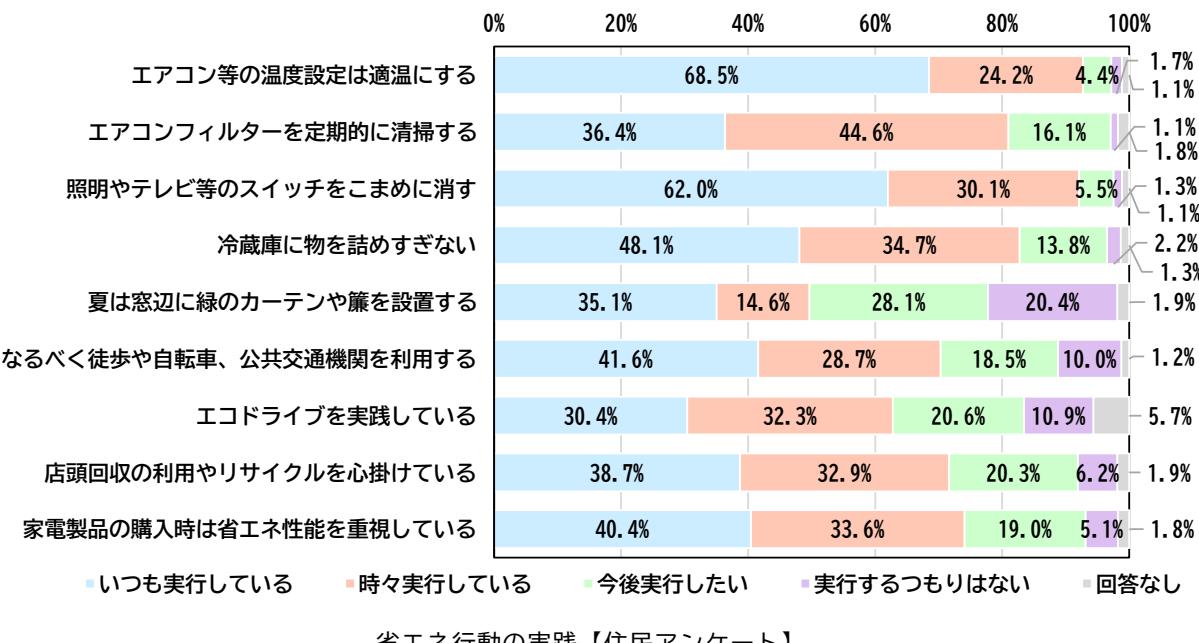
地球温暖化へ関心度 年代別【住民アンケート】

第2章 府中町の現状

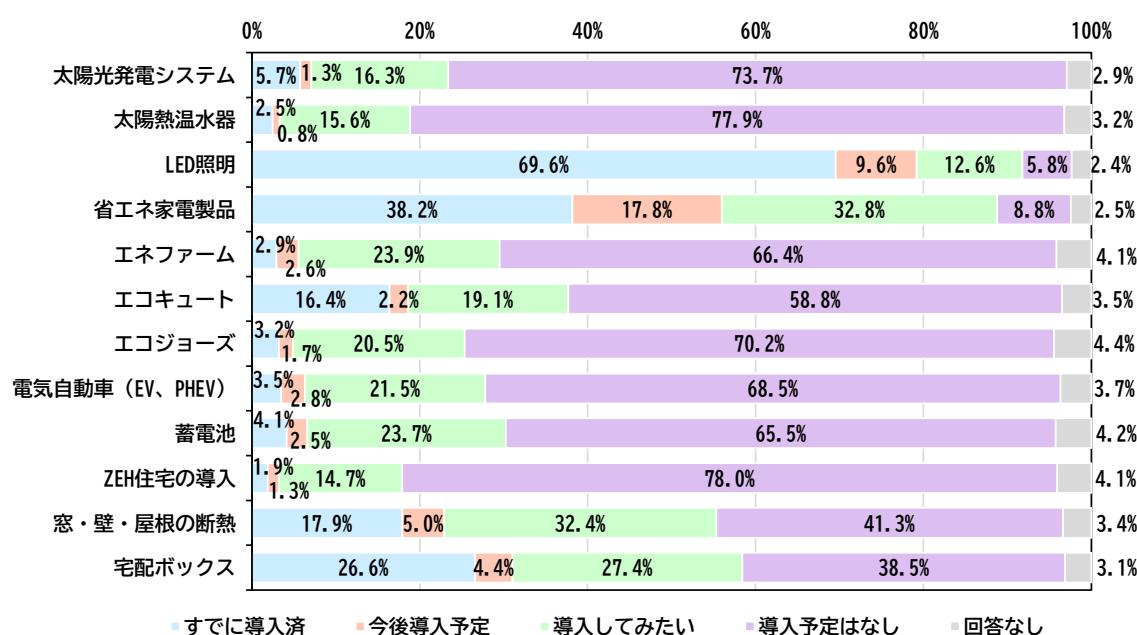
(2)省エネ・再エネの状況

住民の日常生活における省エネ行動の実践は、「エアコン等の温度設定は適温にする」等の身近で取り組み易い省エネ行動は既に定着しています。

一方、省エネ・再エネ設備の導入状況は、LED・省エネ家電・宅配ボックスの比較的安価な設備の普及率は高いですが、太陽光発電システムや蓄電池などの高価な設備は、導入の希望はあるものの普及は進んでいないという状況です。



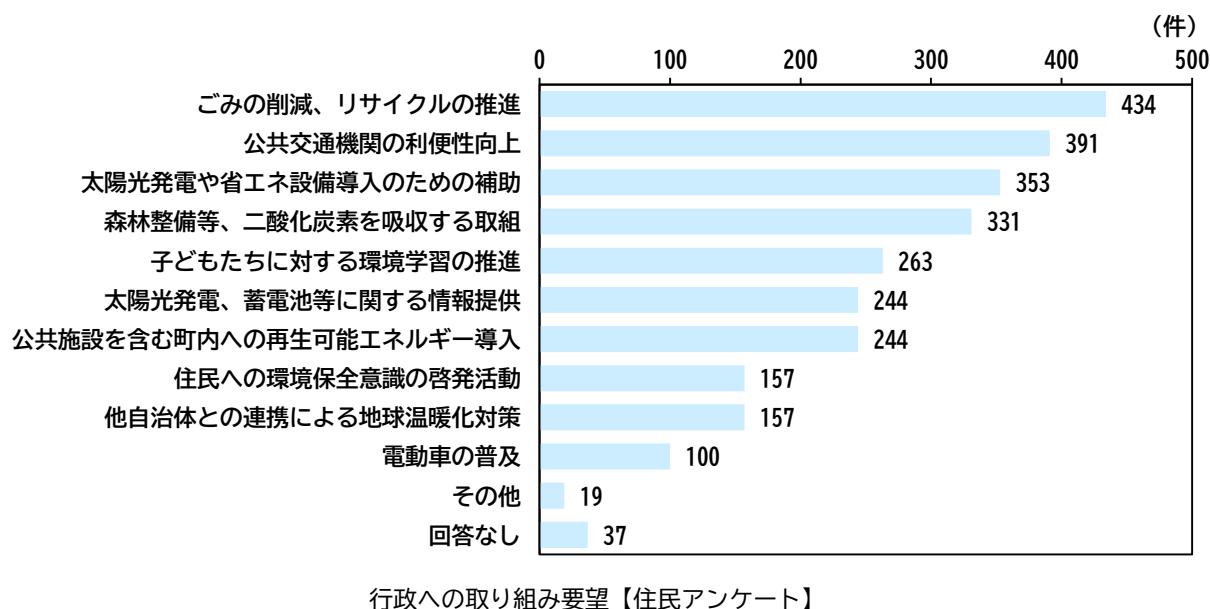
省エネ行動の実践【住民アンケート】



省エネ・再エネ設備の導入状況【住民アンケート】

(3)行政への取り組み要望

地球温暖化に対し行政が行う取り組みとして、ごみの減量化・公共交通の利便性向上といった、生活に直結する取り組みとともに、再エネ・省エネ設備の導入補助といった、負担軽減に結びつく施策が求められています。

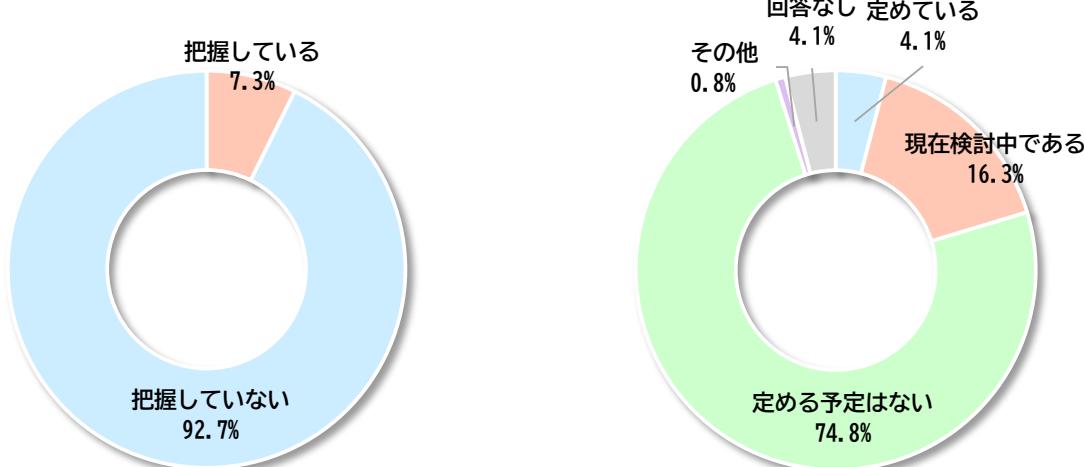


行政への取り組み要望【住民アンケート】

②事業者アンケート

(1)温室効果ガス排出量の把握状況

温室効果ガス排出量を把握している事業者は全体の1割未満であり、また温室効果ガス排出量の削減目標や方針についても全体の7割以上の事業者が「定める予定はない」と回答しており、中小企業の温室効果ガス削減対策は進んでいないことが伺えます。



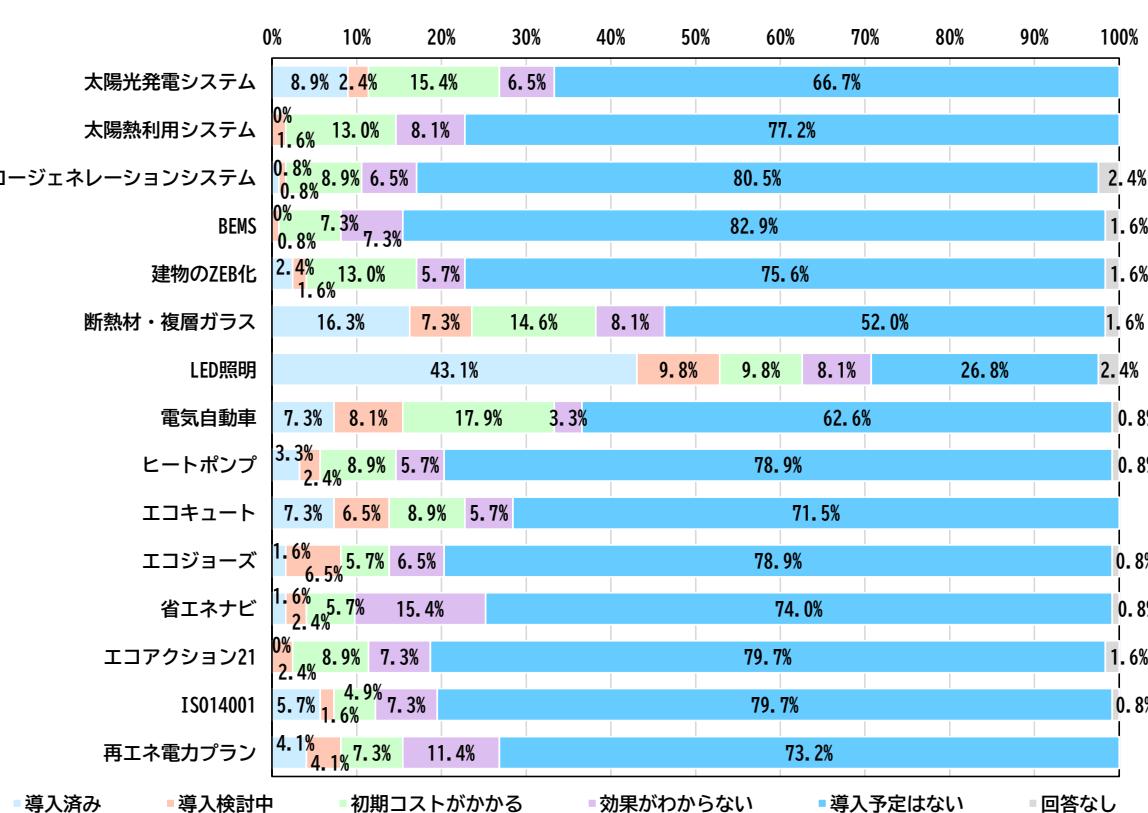
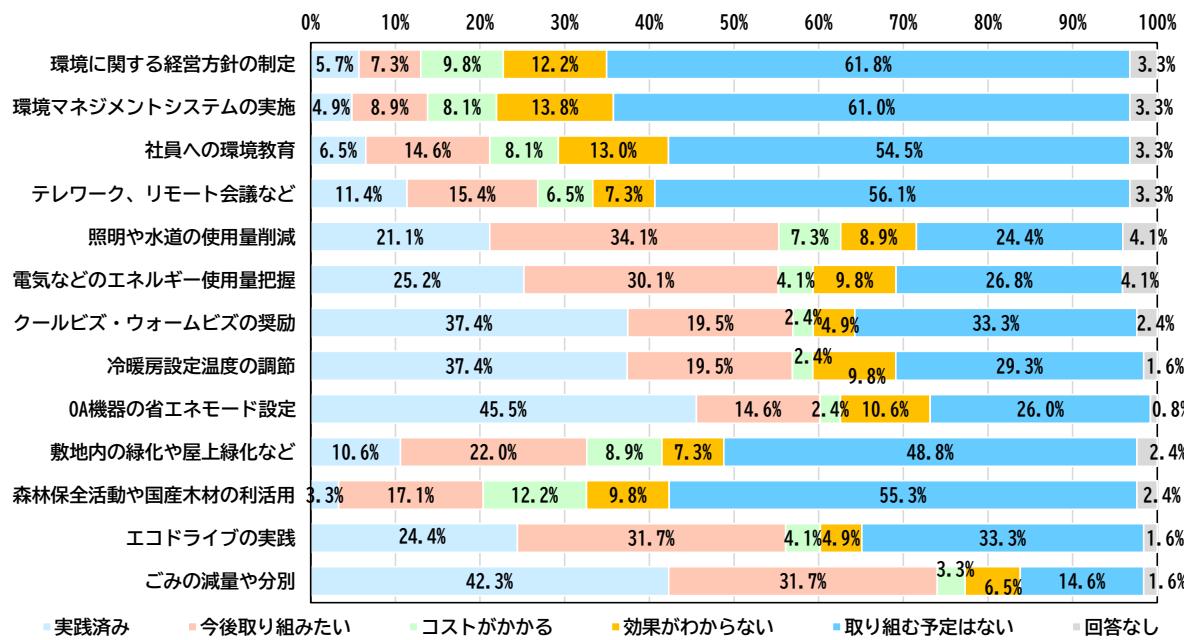
温室効果ガス排出量の把握と削減目標の設定状況【事業者アンケート】

第2章 府中町の現状

(2)省エネ・再エネの状況

事業者の省エネ行動の実践状況は、「クールビズ・ウォームビズの奨励」「冷暖房設定温度の調節」「OA機器等の省エネモード設定」等の身近な省エネ行動であっても4割程度の実践となっており、住民アンケート結果(8~9割)より大幅に低くなっています。

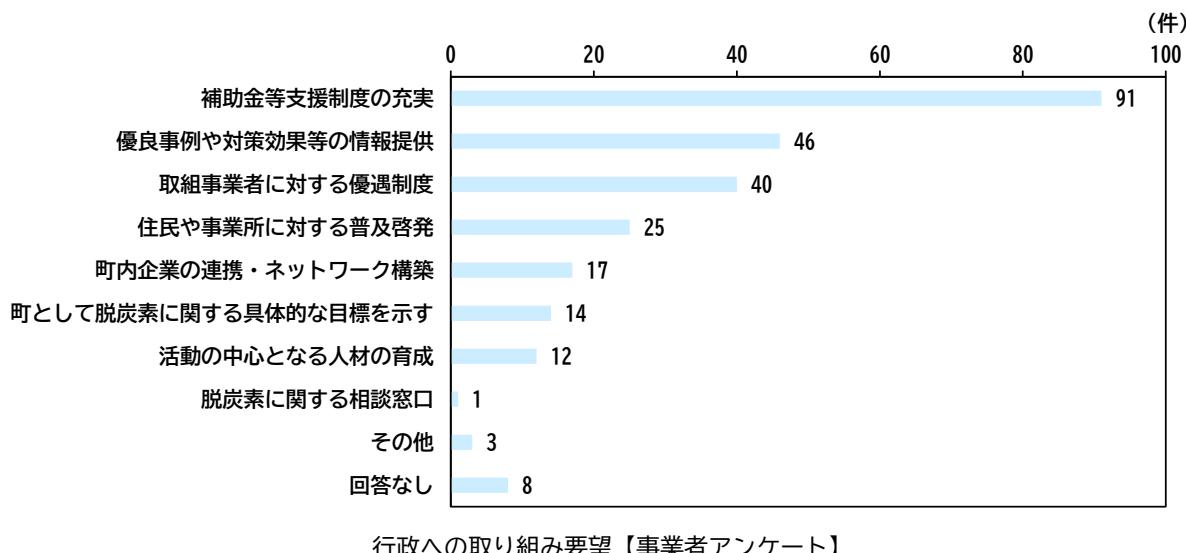
省エネ・再エネ設備の導入状況は、LED照明以外の設備の導入は進んでおらず、また、その多くが「導入予定はない」と回答しています。



省エネ・再エネ設備等の導入状況【事業者アンケート】

(3) 行政への取り組み要望

地球温暖化に対し行政が行う取り組みとして、「補助金等支援制度の充実」が突出して多く回答されており、負担軽減に結びつく施策が求められています。



住民・事業者の状況まとめ

【住民】

- 多くの住民が地球温暖化対策に対し、「早急に取り組まなければならない課題」と認識しているものの、世代間で関心度に差がある
- 身近で取り組みやすい省エネ行動は一定程度実践されている
- 大規模・高額な省エネ・再エネ設備の導入率が低く、太陽光発電や省エネ設備導入のための補助が要望として多い
- ごみ削減やりサイクル推進、公共交通機関の利便性向上への要望が多い

【事業者】

- 自社の温室効果ガス排出量を把握していない事業者が9割以上を占め、また削減目標を定めている事業者は1割未満となっている
- 身近な省エネ行動であっても実践済みが4割程度と割合が低い
- 環境に関する経営方針や環境マネジメントシステム等についての取り組みの割合が非常に低い
- 省エネ・再エネ設備はLED以外の導入が進んでおらず、補助金支援制度の充実が求められている

第3節 CO₂排出量の状況

① 推計方法

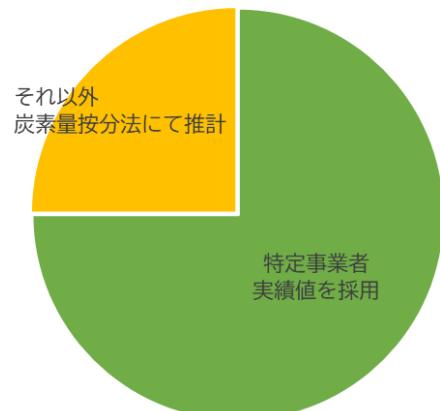
(1) 基準年度

CO₂排出量の基準年度は、国の「地球温暖化対策計画」や「広島県地球温暖化防止地域計画」との整合を図り **2013年度**とします。

(2) 推計方法

当町のCO₂排出量は、「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律」第7条に規定される特定事業者がその大半を占めています。

当町のCO₂排出量の現況推計方法は、毎年度公表されている特定事業者の実績値を活用します。それ以外の排出量については「地方公共団体実行計画（区域施策編）算定・実施マニュアル（算定手法編）」（2024年環境省）において、中核市未満の標準的手法と位置付けられる「炭素量按分法」（毎年「自治体排出量カルテ」として環境省により公表）により推計します。



当町のCO₂排出イメージ図

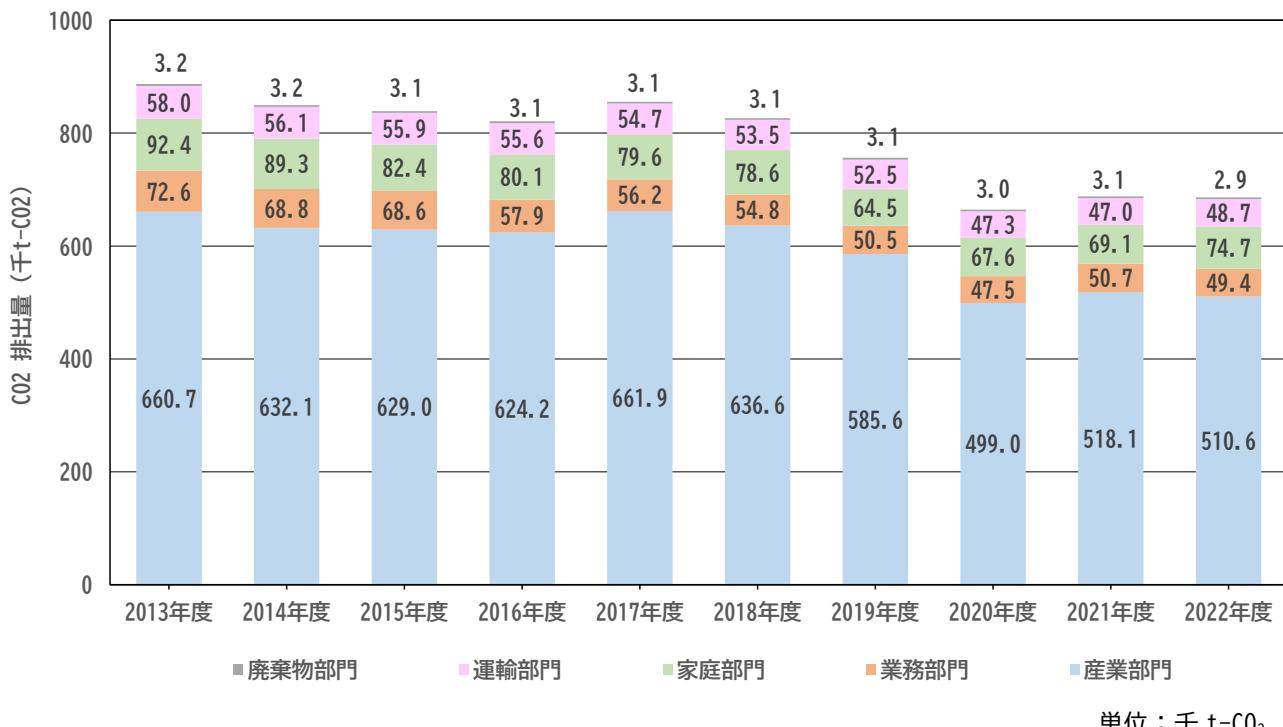
各部門のCO₂排出量推計方法

項目			推計方法
産業部門	製造業	特定事業者	実績値を採用
		中小事業者	全国の中小事業者（製造業）1者当たりの炭素排出量に当町の中小事業者数を乗じて推計
	農林業	－	自治体排出量カルテの値を採用
	建設業	－	自治体排出量カルテの値を採用
その他業務部門		特定事業者	実績値を採用
		中小事業者	全国の中小事業者（その他業務）1者当たりの炭素排出量に当町の中小事業者数を乗じて推計
家庭部門		－	自治体排出量カルテの値を採用
運輸部門	自動車	－	自治体排出量カルテの値を採用
	鉄道	－	自治体排出量カルテの値を採用
廃棄物部門		－	一般廃棄物焼却施設で焼却される廃プラスチック及び合成繊維の量に対して、排出係数を乗じて推計

(2)CO₂排出量の推移

当町のCO₂排出量は、基準年度である2013年度以降減少傾向で推移しており、2022年度で686千t-CO₂となり、22.6%減少しています。

また、当町には、産業部門で3社、業務部門で2社の特定事業者があり、5社合計のCO₂排出量が町全体のCO₂排出量の75%を占めています。

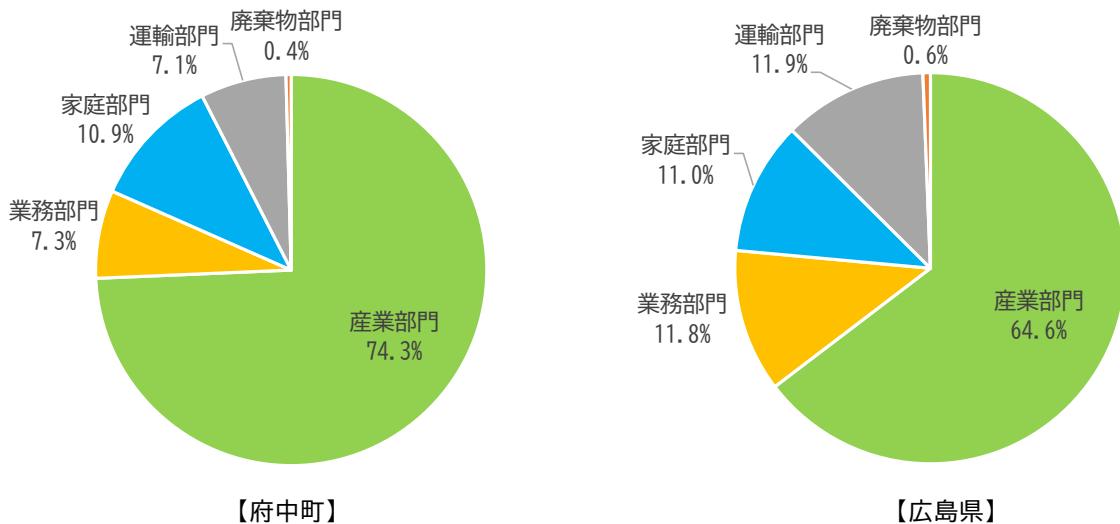


			2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
二酸化炭素 産業部門	製造業	特定	636.6	615.4	616.1	610.0	653.2	630.4	580.3	493.6	514.5	507.3
		中小	21.9	14.7	10.7	12.2	6.7	4.3	3.6	3.8	1.8	1.5
		計	658.5	630.0	626.8	622.2	659.9	634.7	583.9	497.4	516.2	508.9
	建設業		2.2	2.0	2.0	1.9	1.9	1.8	1.6	1.6	1.8	1.7
		農林業	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0
	計		660.7	632.1	629.0	624.2	661.9	636.6	585.6	499.0	518.1	510.6
	業務部門	特定	11.3	10.4	10.9	12.0	13.0	12.3	11.3	9.6	9.3	8.6
		中小	61.2	58.4	57.7	45.9	43.2	42.5	39.2	37.9	41.4	40.7
		計	72.6	68.8	68.6	57.9	56.2	54.8	50.5	47.5	50.7	49.4
	家庭部門		92.4	89.3	82.4	80.1	79.6	78.6	64.5	67.6	69.1	74.7
二酸化炭素 運輸部門	旅客	自動車	39.9	38.2	38.1	37.9	37.3	36.8	35.9	31.6	30.9	32.7
		貨物	14.1	14.0	14.0	14.0	13.8	13.4	13.4	12.6	13.0	12.9
		計	54.0	52.2	52.1	51.9	51.1	50.2	49.3	44.2	43.9	45.6
		鉄道	4.0	3.9	3.8	3.7	3.6	3.3	3.2	3.1	3.1	3.1
		計	58.0	56.1	55.9	55.6	54.7	53.5	52.5	47.3	47.0	48.7
	廃棄物部門		3.2	3.2	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.0	3.1	2.9
	合計		886.8	849.5	838.9	821.0	855.5	826.6	756.2	664.4	687.9	686.3
	削減率%		-	4.2%	5.4%	7.4%	3.5%	6.8%	14.7%	25.1%	22.4%	22.6%

(3)部門別割合

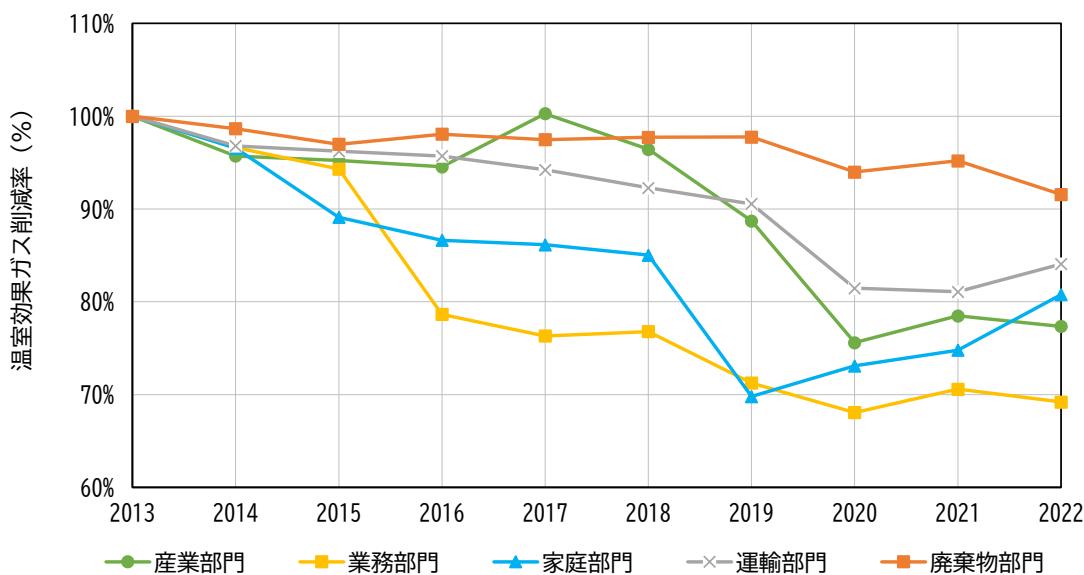
当町の2022年度のCO₂排出量の部門別割合は、産業部門が74.3%で最も高く、次いで家庭部門が10.9%、業務部門7.3%、運輸部門7.1%、廃棄物部門0.4%となっています。

広島県の部門別割合と比較すると、産業部門の割合が高くなっています。



(4)削減率の増減分析

部門別のCO₂削減率を見ると、各部門減少傾向を示していますが、廃棄物部門では他部門と比べると削減が進んでいません。



CO₂排出量の現況まとめ

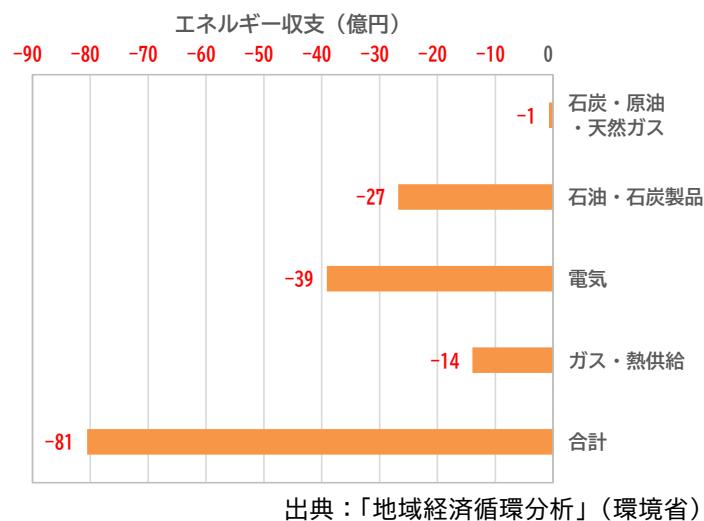
- 当町のCO₂排出量は減少傾向であり、2022年度には▲22.6%（2013年度比）となっている
- 産業部門（製造業）からの排出量が多く、その大半が特定事業者の排出量となっている
- 運輸部門の排出量の9割以上が自動車から排出している
- 各部門のCO₂排出量は減少傾向にあるが、廃棄物部門の削減率がやや低い

第4節 エネルギーの状況

① エネルギー収支

当町は、他の多くの自治体と同じようにエネルギーの調達を区域外に依存しており、エネルギー収支の状況は-81億円であり、電気だけでも-39億円が域外へ流出しています。

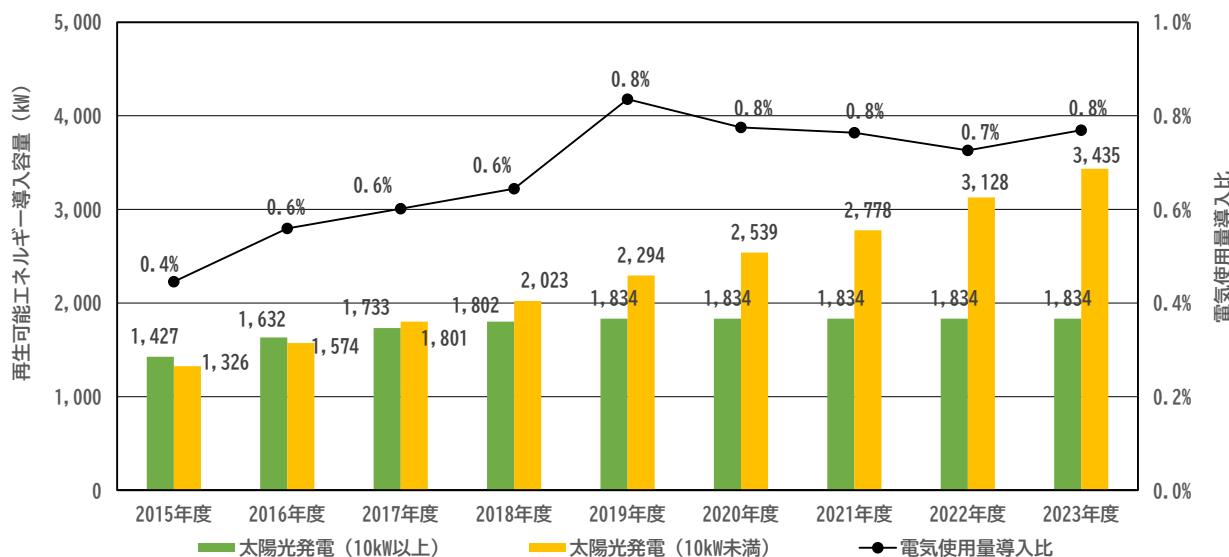
今後、脱炭素・防災・地域経済の活性化に向け、地域内でエネルギーをつくり、消費する「エネルギーの地産地消」の形を進めていく必要があります。



② 再生可能エネルギーの導入状況

当町における再生可能エネルギーの導入状況は、2023年時点で太陽光発電（10kW未満）が3,435kW、太陽光発電（10kW以上）が1,834kW、風力発電・水力発電・地熱発電・バイオマス発電が0kWとなっています。

なお、環境省の推計によると再生可能エネルギーによる発電量は6,549kWhであり、当町の電気使用量に占める再生可能エネルギーの割合は1%未満となっています。



資料：環境省「自治体排出カルテ」

③ 再生可能エネルギー導入ポテンシャル

(1) 推計方法

再生可能エネルギー導入ポテンシャルとは、設置可能面積や風速、河川流量などの自然条件に基づき算出される理論的なエネルギー資源量から、法令や土地用途等の制約を除いた、現実に導入可能な量を指します。当町の導入ポテンシャルは、環境省の再生可能エネルギー情報提供システム（REPOS）の公表データを基礎として推計しました。

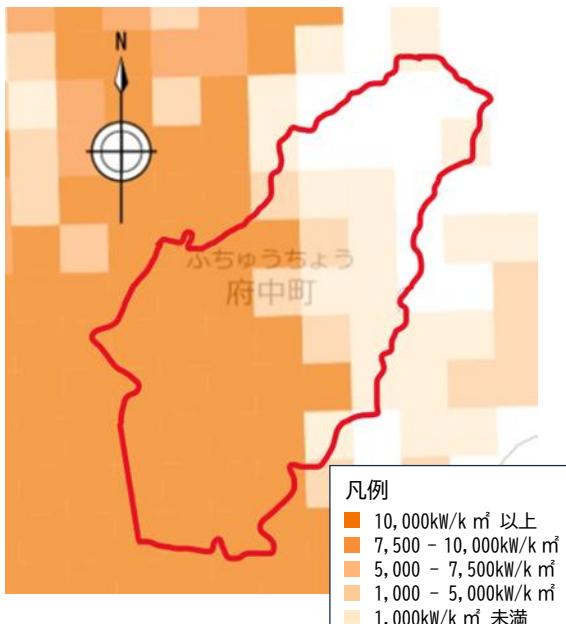
(2) 太陽光発電の導入ポテンシャル

REPOS データに基づく当町の太陽光発電の導入ポテンシャルは、建物系が 107MW、土地系が 2MW となっています。既存の太陽光発電導入容量は 5.3MW であり、これは試算されたポテンシャルの 5%未満に過ぎません。

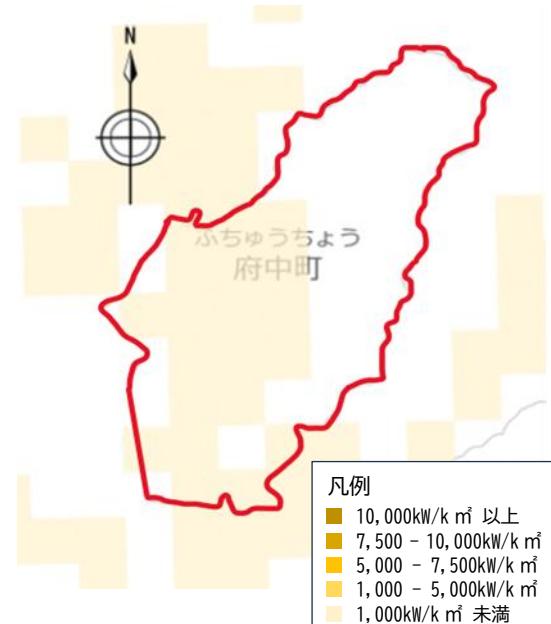
下図に示すとおり、ポテンシャルの大部分は、市街地部に集中しており、太陽光発電設備の導入においては、住宅や事業所の屋根・壁面の活用が最も重要となります。

土地系のポテンシャルについては、町域に使用されていない大きな土地が存在しないこと、また、大規模な太陽光発電（メガソーラー）の導入は、安全性確保や環境保全などの面で課題が多いことから、現段階では建物系ポテンシャルの活用を優先します。

太陽光発電ポテンシャル（建物系）



太陽光発電ポテンシャル（土地系）



出典：環境省 再生可能エネルギー情報提供システム（REPOS）

区分	導入容量 (MW)	年間発電量 (MWh/年)
太陽光	建物系	107
	土地系	2
風力	陸上風力	0
中小水力	河川部・農業用水路	0

(3) 热利用の導入ポテンシャル

当町の熱利用の導入ポテンシャルは、太陽熱 71,274MWh/年、地中熱 558,563MWh/年、バイオマス熱 30MWh/年と推計されています。

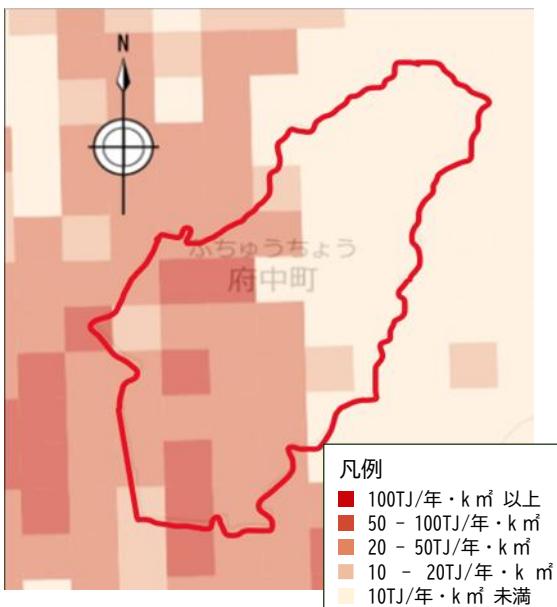
太陽熱利用においては、利用効率が天候や季節によって大きく変動するという構造的な問題があり、日射量が最も多い夏季は熱需要が低いのに対し、熱需要が最も高まる冬季は日射量が少なくなるため、年間を通じた費用対効果を出すことが困難です。

地中熱利用においては、地中熱ヒートポンプを導入する場合、敷地内に複数の熱交換井を掘削する必要があるため、既存建物では十分なスペースを確保するのが難しく、また、初期導入コストも高額であるため、導入には多くの課題があります。

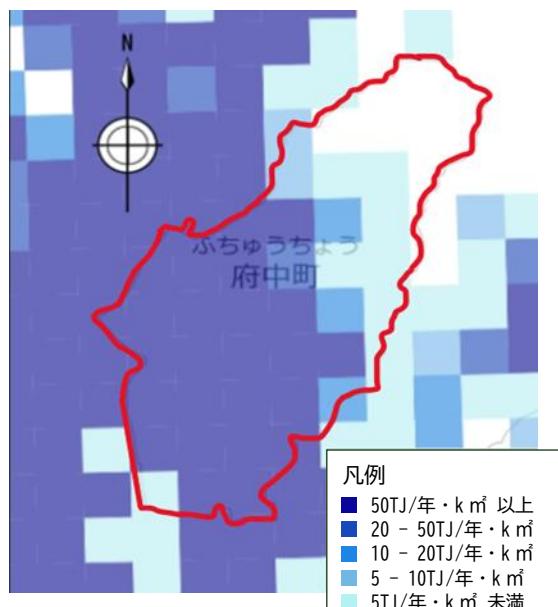
バイオマス熱利用については、原料となる木質チップ等の安定供給が不可欠ですが、当町には大規模な森林資源や製材工場がないため、継続的な供給体制の構築が難しい状況にあります。

これらの課題を総合的に判断すると、現時点では太陽熱・地中熱・バイオマス熱の導入により、大きな効果を見込むことは難しいと考えられます。

太陽熱導入ポテンシャル



地中熱導入ポテンシャル



区分	利用可能熱量 (GJ/年)	年間発電量 (MWh/年) ※
太陽熱	256,587	71,274
地中熱	2,010,829	558,563
バイオマス熱	108	30

※熱利用については、3.6GJ/ MWh により電力量に換算

エネルギーの状況まとめ

- エネルギー収支の状況は-81 億円であり、電気だけでも-39 億円が域外へ流出している。
- 区域内の再エネ導入量はポテンシャルの 5% にも満たない。
- 再生可能エネルギー導入ポテンシャルは、太陽光発電（建物系）が主体となっている。
- 热利用の活用には多くの課題があり、大きな効果を見込むことは難しい。

第5節 これまでの取り組みと課題

① 町のこれまでの取り組み

当町では、「府中町第2次環境基本計画」の基本方針の一つに「脱炭素社会の実現」を掲げ、以下の取り組みを進めてきました。

(1)省エネルギー対策の推進

①企業との連携および取り組み支援

- 企業の温室効果ガス削減への取り組み状況や意見を取り入れるため、府中町環境審議会にマツダ株式会社及びイオンモール株式会社より委員を選任しました。
- 熱中症対策を効果的に推進するため、クーリングシェルターにイオンモール広島府中を指定しました。
- 地元企業から講師を招き、町内の小学生対象に環境学習会を開催しました。

②脱炭素ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を促す情報発信

- 町ホームページに「ふちゅう環境ポータルサイト」を立ち上げ、地球温暖化対策に関する取り組みや情報を発信しました。
- 「うちエコ診断」や「環境家計簿」により、消費エネルギーや電気料金を「見える化」することで省エネルギー行動の実践を推進しました。

③省エネルギー性能の高い設備・機器などの導入促進

- 省エネ家電買替え支援事業（2023.11～2024.3）を実施し、エアコン271台、冷蔵庫426台の購入助成を行いました。
- 宅配ボックス設置助成事業を開始しました。（2025.4～）

④スマートムーブやスマートモビリティの推進

- 環境負荷の低減や生活の利便性向上のため、シェアサイクル「ピーすくる」事業を開始しました。

(2)再生可能エネルギーの導入促進

①再生可能エネルギー設備の導入支援

- 住宅用再エネ等設備導入促進事業により、太陽光発電システム、蓄電池、エネファームを設置する住民に対し助成を開始しました。（2024.1～）

②木質バイオマスのエネルギー利用の検討

- 水分峡森林公園管理棟の薪ストーブの燃料として、森林整備により発生した間伐材を利 用しました

(3) 脱炭素社会の実現に向けた公共の率先した実行

① 公共施設等の省エネルギー性能の向上

- 公共施設照明の 100% LED 化に向け、事業開始しました。(2025~)
- 府中中央小学校の増築工事において、町内公共施設では初めて ZEB Ready の認証を取得しました。
- 町有林において間伐等の森林整備を行いました。(2023~)

② 公共施設への再生可能エネルギーの導入

- 公共施設の電力調達において、価格だけで判断するのではなく、環境負荷の低減についても適切に配慮した環境配慮型電力入札の実施に向け検討を進めました。

③ 環境配慮行動の実践

- 電子決裁システムを導入することで用紙使用量を大幅に削減することができました。
- 物品の購入にあたっては、グリーン購入方針に基づき、環境負荷の少ない製品を購入しました。
- クールビズ・ウォームビズにより夏季・冬季の省エネ対策に取り組むとともに、WEB 会議の活用により自動車移動の減少を図りました。
- 県内の環境改善や環境保全に貢献するため、広島県が発行するグリーンボンドに投資しました。

② 現状と課題まとめ

以下に当町の現状と課題まとめを示します。

	現 状	課 題
地域特性	<ul style="list-style-type: none"> ● 人口は、今後 10 年間で 1,000 人以上の減少が見込まれている。 ● 近年、猛暑日が急増しており、熱中症リスクが高まっている。 ● 製造業が非常に盛んであるとともに、商業機能の集積も進んでいる。 ● 公共交通ネットワークは一定のサービス水準が確保されているものの、自家用車の依存度が高い。 ● ごみの排出量は、順調に減少しているものの、リサイクル率が全国平均よりも低い。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地球温暖化対策の施策の立案には、人口減少を見据える必要がある。 ● 熱中症リスクに対応するため、実効性の高い熱中症対策を講じる必要がある。 ● 当町の産業特性に応じた脱炭素化施策を立案する必要がある。 ● 自家用車への依存を見直し、徒歩・自転車など、多様な移動手段を選択しやすい環境を整備する必要がある。 ● プラスチック資源化法の施行も踏まえ、プラスチックの資源化を推進する必要がある。
住民の状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 地球温暖化対策に対し、多くの住民がその必要性を理解しているものの、世代間で関心に差がある。 ● 身近で取り組みやすい省エネ行動は一定程度実践されているものの、省エネ・再エネ設備の導入率が低く、購入補助への要望が多い。 ● ごみの削減・リサイクルの推進に対する施策への要望が最も多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地球温暖化や気候変動に関し、住民が主体的に学べる環境を整備する必要がある。 ● 省エネ・再エネ設備の導入が進むよう、初期投資の負担軽減や導入しやすい制度の構築など、導入支援が求められている。 ● 食品ロス削減に向けて、「食」を大切にする価値観を醸成する必要がある。
事業者の状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 自社の CO₂ 排出量を把握しておらず、削減対策に取り組む以前の段階にある事業者が 9 割以上を占める。 ● 環境に関する経営方針や環境マネジメント等については「取り組む予定がない」と回答されている割合が多い。 ● 省エネ・再エネ設備は LED 以外の導入は進んでおらず、補助金支援制度の充実への要望が多い。 ● 資金面への支援に次いで「優良事例や対策効果等の情報提供」への要望が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業者が自ら CO₂ 排出量を把握し、脱炭素経営の一歩を踏み出せるような支援や相談体制を整える必要がある。 ● 省エネ・再エネ設備への投資が進むよう、費用負担の軽減や導入しやすい制度の構築など、導入支援策が求められている。 ● 各企業の CO₂ 削減対策事例について情報共有し、横展開を図る必要がある。
CO ₂ 排出量の状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 当町の CO₂ 排出量のうち、産業部門（製造業）からの排出量が多く、その大半が特定事業者からの排出量となっている。 ● 運輸部門の排出量の 9 割以上が自動車からの排出となっている。 ● 各部門 CO₂ 排出量は減少傾向にあるが、廃棄物部門の削減率がやや低い。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 大手企業の取り組みを「企業の努力」で終わらせずのことなく、企業と連携し、地域全体に波及させる仕組みをつくる必要がある。 ● エコドライブを推進するとともに、次世代自動車の普及拡大を図る必要がある。 ● ごみの減量化と資源化を図ることで、焼却処理に伴う CO₂ 排出抑制を図る必要がある。
エネルギーの状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 当町のエネルギー収支状況は-81 億円であり、電気だけでも-39 億円が区域外に流出している。 ● 区域内の再エネ導入量はポテンシャルの 5%にも満たず、導入は進んでいない。 ● 再生可能エネルギーの導入ポтенシャルは、太陽光発電（建物系）が主体となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 再生可能エネルギーの導入ポтенシャルを最大限活用するため、住民や事業者が導入しやすい制度や情報を提供し、エネルギーの地産地消を推進する必要がある。

1. みんなの「やる気」はバツチリ！^き

府中町の人たちにアンケートをとったら、たくさんの方が「地球温暖化は、今すぐに取り組まないといけない、とても大事な問題だ！」と答えてくれたよ。

また、電気をこまめに消すなど、すぐにできる事は、ほとんどの人がもうやっているみたい。でも、たくさんのお金がかかる対策をしている人は、まだ少ないんだ。

2.二酸化炭素の4分の3は工場から！^{にさんかたんそ ぶん こうじょう}

府中町から出る二酸化炭素の量は、約10年前に比べると22%も減っているよ！

でも、まだまだ減らさないといけなくて、みんなが大人になるころには、22%を100%にしないと、地球がもっと熱くなるんだ。

府中町から出ている二酸化炭素の4分の3は、工場から出ているから、100%を達成するために大きな工場や会社とみんなで協力することが大切になるんだ。

3. まちの屋根がもったいない！^{やね}

太陽の光を使って電気を作る太陽光発電は、家やビルの屋根につけるタイプと空き地に置くタイプがあるけど、府中町では屋根タイプが多いんだ。

でも、府中町には太陽光パネルを置ける屋根がたくさんあるのに、実際にパネルを置いているのは5%もないことがわかったよ！

みんなで使う電気を自分のまちの屋根でまかなえるように、もっと広げていかないといけないね。

みくまろからのアドバイス

府中町の人たちには、二酸化炭素を減らすための「やる気」があるので、これからは、大きな工場や会社とも力をあわせて、屋根を使った太陽光発電を増やしていくことが、この町の目標達成の鍵になるよ！

第3章 CO₂削減目標と将来像

第1節 CO₂削減目標

第2節 将来像

第1節 CO₂削減目標

① 削減目標の設定

当町のCO₂削減目標

2030年度 46%（2013年度比）削減を目指します。

2035年度 60%（2013年度比）削減を目指します。

2050年度 ゼロカーボンシティの実現を目指します。

国は「地球温暖化対策計画」において、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減、2035年度に60%削減、2040年度に73%削減と設定しています。

また、広島県では「第3次広島県地球温暖化防止地域計画」において、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で39.4%削減と設定しています。

これまで当町では「府中町第2次環境基本計画（改定版）」において、CO₂削減目標を広島県の削減目標にあわせ、2030年度に39.4%削減（2013年度比）と設定していましたが、社会情勢による変化（現状すう勢）、特定事業者の排出目標、施策の推進による削減量を積上げ、国の目標値に準じ、上記のとおり削減目標を引き上げます。

② 削減量の内訳

削減目標の設定にあたっては、下表に示す各項目の削減見込み量を積み上げることで、全体の目標値を設定しています。

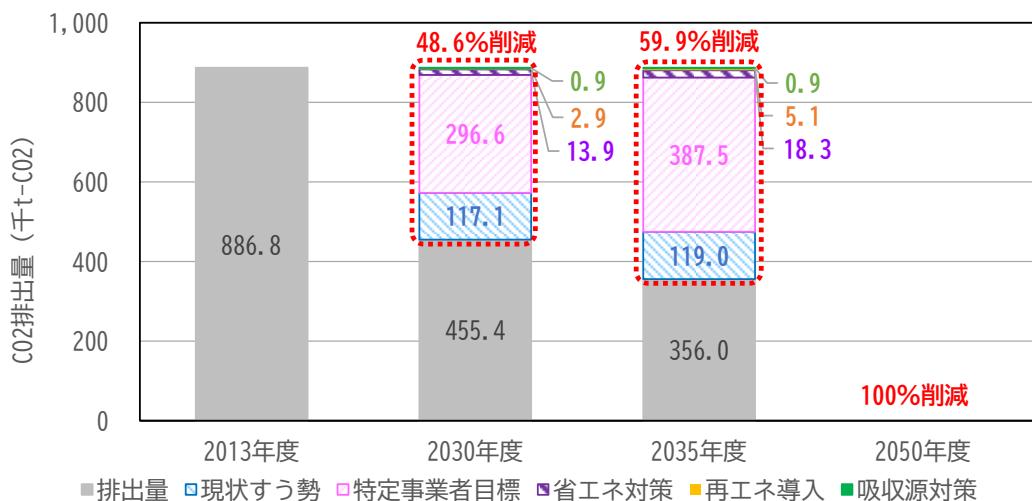
項目	内容
現状すう勢（BAU）	<ul style="list-style-type: none"> 町の世帯数や従業員数等の社会情勢の変化を推計した変化量 電気事業者の電力排出係数（0.253kg-CO₂/kWhを採用）の低減を見込んだ削減見込み量
特定事業者目標	<ul style="list-style-type: none"> 特定事業者が独自で定める温室効果ガス排出目標の達成による削減見込み量
省エネ対策	<ul style="list-style-type: none"> ZEB、ZEH等の建築物、住宅における省エネルギー化による削減見込み量 高効率給湯器や高効率空調等の省エネルギー設備の導入による削減見込み量 LED照明や省エネ家電の導入による削減見込み量 次世代自動車の導入による削減見込み量
再生エネ導入	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電等の再生可能エネルギー設備の導入による削減見込み量 再生可能エネルギー由来電力の導入による削減見込み量
吸収源対策	<ul style="list-style-type: none"> 森林の保全によるCO₂吸収見込み量

●2030 年度

部 門			基準年度 2013年度 (千t-CO ₂)	排出量 (千t-CO ₂)	削減率 (%)	2030年度 目標		
二 酸 化 炭 素	産業 部門	特定				削減量 (千t-CO ₂)	削減量内訳 (千t-CO ₂)	
		製造業	特定	636.6	348.1	45.3%	▲288.5	- ▲288.5 -
		中小	中小	21.9	1.0	95.4%	▲20.9	▲20.9 - ▲0.0
		計	計	658.5	349.1	47.0%	▲309.4	▲20.9 ▲288.5 ▲0.0
	建設業	建設業	建設業	2.2	1.3	40.9%	▲0.9	▲0.9 - -
		農林業	農林業	0.0	0.0	-	▲0.0	▲0.0 - -
		計	計	660.7	350.4	47.0%	▲310.3	▲21.8 ▲288.5 ▲0.0
	業務部門	特定	特定	11.3	3.2	71.7%	▲8.1	- ▲8.1 -
		中小	中小	61.2	24.8	59.5%	▲36.4	▲35.3 - ▲1.1
		計	計	72.5	28.0	61.4%	▲44.5	▲35.3 ▲8.1 ▲1.1
	家庭部門		家庭部門	92.4	38.7	58.1%	▲53.7	▲49.4 - ▲4.3
	運輸 部門	自動車	旅客	39.9	27.7	30.6%	▲12.2	▲6.6 - ▲5.6
		自動車	貨物	14.1	11.1	21.3%	▲3.0	▲1.3 - ▲1.7
		計	計	54.0	38.8	28.1%	▲15.2	▲7.9 - ▲7.3
		鉄道	鉄道	4.0	1.5	62.5%	▲2.5	▲2.5 - -
	計		計	58.0	40.3	30.5%	▲17.7	▲10.4 - ▲7.3
	廃棄物部門		廃棄物部門	3.2	1.8	43.8%	▲1.4	▲0.2 - ▲1.2
	再エネ導入による削減量		再エネ導入による削減量	-	▲2.9	-	▲2.9	- - -
	吸収源対策による削減量		吸収源対策による削減量	-	▲0.9	-	▲0.9	- - -
合 計			886.8	455.4	48.6%	▲431.4	▲117.1 ▲296.6 ▲13.9	

●2035 年度

部 門			基準年度 2013年度 (千t-CO ₂)	排出量 (千t-CO ₂)	削減率 (%)	2035年度 目標		
二 酸 化 炭 素	産業 部門	特定				削減量 (千t-CO ₂)	削減量内訳 (千t-CO ₂)	
		製造業	特定	636.6	258.0	59.5%	▲378.6	- ▲378.6 -
		中小	中小	21.9	0.9	95.9%	▲21.0	▲21.0 - ▲0.0
		計	計	658.5	258.9	60.7%	▲399.6	▲21.0 ▲378.6 ▲0.0
	建設業	建設業	建設業	2.2	1.2	45.5%	▲1.0	▲1.0 - -
		農林業	農林業	0.0	0.0	-	▲0.0	▲0.0 - -
		計	計	660.7	260.1	60.6%	▲400.6	▲22.0 ▲378.6 ▲0.0
	業務部門	特定	特定	11.3	2.4	78.8%	▲8.9	- ▲8.9 -
		中小	中小	61.2	24.3	60.3%	▲36.9	▲35.4 - ▲1.5
		計	計	72.5	26.7	63.2%	▲45.8	▲35.4 ▲8.9 ▲1.5
	家庭部門		家庭部門	92.4	36.5	60.5%	▲55.9	▲50.3 - ▲5.6
	運輸 部門	自動車	旅客	39.9	25.3	36.6%	▲14.6	▲7.3 - ▲7.3
		自動車	貨物	14.1	10.5	25.5%	▲3.6	▲1.3 - ▲2.3
		計	計	54.0	35.8	33.7%	▲18.2	▲8.6 - ▲9.6
		鉄道	鉄道	4.0	1.5	62.5%	▲2.5	▲2.5 - -
	計		計	58.0	37.3	35.7%	▲20.7	▲11.1 - ▲9.6
	廃棄物部門		廃棄物部門	3.2	1.4	56.3%	▲1.8	▲0.2 - ▲1.6
	再エネ導入による削減量		再エネ導入による削減量	-	▲5.1	-	▲5.1	- - -
	吸収源対策による削減量		吸収源対策による削減量	-	▲0.9	-	▲0.9	- - -
合 計			886.8	356.0	59.9%	▲530.8	▲119.0 ▲387.5 ▲18.3	



③ 現状すう勢 (BAU) による削減量

現状すう勢による削減量は、「社会情勢の変化による変動量」と「電力排出係数の低減による削減量」により求めます。

(1) 社会情勢の変化による変動量

活動量のトレンドからCO₂排出量の変動を予測するものです。

当町においては、今後、人口減少が予想されることから、世帯数・自動車保有台数等についても人口に比例して減少し、CO₂排出量も減少することが予測されます。

単位：千 t-CO₂

部門			社会情勢の変化量			CO ₂ 排出量			CO ₂ 削減量		
			項目	実績		推計		実績		推計	
				2022	2030	2035	2013	2022	2030	2035	2030
産業部門	製造業	特定	-								
		中小	事業所数(所)	31	25	22	21.9	1.5	1.2	1.1	▲ 20.7 ▲ 20.8
	建設業		従業員数(人)	842	769	743	2.2	1.7	1.6	1.5	▲ 0.6 ▲ 0.7
農林業	農林業	特定	-								
		中小	事業所数(所)	1,366	1,386	1,383	61.2	40.7	41.3	41.2	▲ 19.9 ▲ 20.0
			従業員数(人)	1	1	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
業務部門	業務部門	特定	-								
		中小	事業所数(所)	1,366	1,386	1,383	61.2	40.7	41.3	41.2	▲ 19.9 ▲ 20.0
			世帯数	23,720	23,620	23,118	92.4	74.7	74.4	72.8	▲ 18.0 ▲ 19.6
運輸部門	自動車	旅客	保有台数(台)	22,854	23,300	22,805	39.9	32.7	33.3	32.6	▲ 6.6 ▲ 7.3
		貨物	保有台数(台)	2,829	2,806	2,805	14.1	12.9	12.8	12.8	▲ 1.3 ▲ 1.3
	鉄道		人口(人)	52,935	51,586	50,749	4.0	3.1	3.0	3.0	▲ 1.0 ▲ 1.0
廃棄物部門			焼却量(t)	12,092	12,379	12,304	3.2	2.9	3.0	3.0	▲ 0.2 ▲ 0.2
合計						238.9	170.2	170.6	168.0	▲ 68.3 ▲ 70.9	

※特定事業者については、各年度に提出される実績値を反映し、排出量の推計にあたっては、それぞれの事業者が設定している個別目標を基に算定します。

(2) 電力排出係数の低減による削減量

電力事業者が発電に要する CO₂ 排出量を減少させることを見込んだものであり、今回の試算では国の「地球温暖化対策計画」に示されている 2030 年度の目標値である 0.253kg-CO₂/kWh を用います。【中国電力（株）2023 年度：0.52kg-CO₂/kWh】

単位：千 t-CO₂

部門			CO2排出量		電力排出係数の低減			CO2排出量		CO2削減量		
			社会情勢による変化		電力比率	電力排出係数			推計		推計	
			2030	2035		2022	2030	2035	2030	2035	2030	2035
産業部門	製造業	特定										
	中小	1.2	1.1	30.3%	0.520	0.253	0.253	1.0	0.9	▲ 0.2	▲ 0.2	▲ 0.2
	建設業	1.6	1.5	38.8%	0.520	0.253	0.253	1.2	1.2	▲ 0.3	▲ 0.3	▲ 0.3
業務部門	農林業	特定	0.0	0.0	20.5%	0.520	0.250	0.253	0.0	0.0	0.0	0.0
	中小	41.3	41.2	72.6%	0.520	0.253	0.253	25.9	25.8	▲ 15.4	▲ 15.4	▲ 15.4
	家庭部門	74.4	72.8	82.2%	0.520	0.253	0.253	43.0	42.1	▲ 31.4	▲ 30.7	▲ 30.7
運輸部門	自動車	旅客	33.3	32.6	0.0%	0.520	0.253	0.253	33.3	32.6	0.0	0.0
	貨物	12.8	12.8	0.0%	0.520	0.253	0.253	12.8	12.8	0.0	0.0	0.0
	鉄道	3.0	3.0	100.0%	0.520	0.253	0.253	1.5	1.4	▲ 1.6	▲ 1.5	▲ 1.5
廃棄物部門			3.0	3.0	0.0%	0.520	0.253	0.253	3.0	3.0	0.0	0.0
合 計									121.8	119.9	▲ 48.8	▲ 48.1

(4) 特定事業者目標による削減量

特定事業者においては、広島県の「温室効果ガス削減計画書」制度などにより、事業者自らが削減計画を定めており、公表されている各社の削減目標は下表に示すとおりです。

当町の CO₂ 削減目標の設定にあたっては、各事業者の削減目標が達成された場合の削減量を見込みます。

単位：千 t-CO₂

特定事業者		2013年度 排出量	2022年度 排出量	削減目標			特定事業者目標		
				基準年度	目標年度	目標値	2030年度		2035年度
産業部門	A社	636.6	499.5	2013年度	2030年度	46%削減	343.8		254.6
					2035年度	100%削減			
	B社	—	4.3	2017年度	2028年度	69.5%削減	1.9		1.5
	C社	—	3.6	2013年度	2030年度	50%削減	2.4		1.9
業務部門	計	636.6	507.4				348.1	▲ 288.5	258.0 ▲ 378.6
	D社	7.4	5.7	2013年度	2030年度	9%削減	3.1		2.3
	E社	4.0	3.0	2010年度	2030年度	50%削減	0.1		0.1
	計	11.3	8.6				3.2	▲ 8.1	2.4 ▲ 8.9
合 計		648.0	516.0				351.4	▲ 296.6	260.4 ▲ 387.5

⑤ 省エネ対策による削減量

省エネ対策による削減量は、国の「地球温暖化対策計画」に従い、国・県・町において実施が見込まれる取り組みについて、各部門における省エネ対策を計画しました。

(単位:t-CO₂)

部門	省エネ対策	削減見込み量	
		2030年度	2035年度
産業部門	産業用照明の導入	4	5
		4	5
業務部門	建築物の省エネ化（新築・改築）	426	555
	冷媒管理技術の導入	1	2
	業務用給湯器の導入	122	159
	高効率照明の導入	582	759
	クールビズ・ウォームビズの促進	10	14
		1,141	1,488
家庭部門	住宅の省エネ化（新築・改築）	1,505	1,963
	高効率給湯器の導入	1,603	2,091
	高効率照明の導入	1,162	1,516
	クールビズ・ウォームビズの促進	10	14
	家庭工コ診断	9	11
		4,289	5,595
運輸部門	次世代自動車の普及	3,981	5,193
	L E D道路照明の促進	19	25
	信号灯器のL E D化の推進	18	23
	公共交通機関の利用促進	241	315
	自転車の利用促進	42	54
	トラック輸送の効率化	1,757	2,292
	エコドライブ	981	1,280
	カーシェアリング	286	373
		7,325	9,555
廃棄物部門	プラスチック製容器包装のリサイクルの推進	11	14
	廃プラスチックのリサイクルの促進	1,143	1,490
	家庭における食品ロスの削減	71	92
		1,224	1,597
	合 計	13,983	18,239

⑥ 再エネ導入による削減量

再エネ導入による CO₂ 削減量は、以下のとおり見込みます。

- ・ 2025~2030 年：新築棟数の 30%、既設建築物の 3% 1 棟あたりの導入容量 5.8kW
- ・ 2031~2035 年：新築棟数の 50%、既設建築物の 5% 1 棟あたりの導入容量 5.8kW

種 別	ポテンシャル (MW)	2023年度（現状）		2030年度（目標）		2035年度（目標）	
		(MW)	(MW)	(MW)	(MW)	(MW)	(MW)
太陽光	建物系	106.6	5.3	4.9%	9.5	8.9%	16.6
	土地系	1.7	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0
合計 (MW)		108.3	5.3		9.5		16.6
年間発電量 (MWh/年)					11,551		20,133
CO ₂ 削減量 (t-CO ₂)		—			▲ 2,922		▲ 5,094

※1kWあたりの年間発電量は 1,215kWh とする。

※1kWhあたりの CO₂ 削減量を 0.253kg-CO₂ とする。

⑦ 森林整備による吸収源確保

森林整備による CO₂ 吸収量は、「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル」（環境省）のうち「森林吸収源対策を行った森林の吸収のみを推計する簡易手法」に基づき推計します。

種 別	面積 (ha)	係数 (t-CO ₂ /ha)	CO ₂ 吸收量 (t-CO ₂)
森林整備面積（区域内合計）	239	2.57	614
緑化面積	199	1.54	306
合 計			921

第2節 将来像

当町では、2050年のかーボンニュートラルの実現に向けて、町全体で温室効果ガスの排出を実質ゼロとする社会の実現を目指しています。

産業、生活、交通、資源循環といったあらゆる分野で脱炭素の取り組みが進み、エネルギーを賢く使い、地域で生み出し、地域で循環させることができます。

住民・事業者・行政が協力しながら、省エネルギー・再生可能エネルギーの導入、そして環境にやさしい暮らし方・働き方への転換を進めることで、経済の豊かさと環境の健やかさが調和する、持続可能なまちづくりを進めます。

以下は、2050年ゼロカーボンシティが実現した府中町の姿を部門別に描いたイメージです。

部門	将 来 像
産業部門	<ul style="list-style-type: none"> ● 町と企業との間でCO₂削減目標や進捗に関する定期的な情報共有と意見交換の場が確立され、共通認識・理解のもとでCO₂削減対策が進み、ゼロカーボンシティが実現しています。 ● 大手企業が持つ先進的な省エネ・再エネ導入のノウハウが、町内の他の事業者にも共有され、地域全体のCO₂排出量削減に貢献しています。 ● 町や企業が保有する施設の屋根を活用した太陽光発電設備の設置が進み、エネルギーの地産地消が推進しています。 ● 町内の工場や事業所から排出される廃棄物をリサイクルし町内で再利用するなど、資源の地域循環が実現しています。
(業務・家庭)	<ul style="list-style-type: none"> ● 脱炭素型ライフスタイルやビジネススタイルが「当たり前の選択」として定着しています。 ● 中小企業においても、脱炭素経営への意識が高まり、各社でCO₂削減対策に取り組んでいます。 ● 未来を担う子供たちの環境教育が充実し、そこで学んだ世代が町内の環境課題の解決に活躍しています。 ● 省エネ家電・設備の導入が進むことで、CO₂排出量とともにランニングコストも減少し、住民・事業者の暮らしや経営が豊かになっています。 ● 住宅や事務所への太陽光発電設備の設置が進み、エネルギーの地産地消が推進しています。
運輸部門	<ul style="list-style-type: none"> ● 徒歩や自転車が自動車と並ぶ、快適で安全な移動手段として選択されるようになっています。 ● コンパクトな町域の利点を活かし、近距離移動における自動車利用が減少し、CO₂排出量の削減とともに町内の交通渋滞も緩和されています。 ● つばきバスや路線バスの運行ルートやダイヤが最適化され、利用者ニーズにあった利便性の高い公共交通ネットワークが確立しています。 ● 自動車ドライバーのエコドライブが定着し、効率的な運転技術が普及するとともに交通事故も減少しています。 ● 公共施設や商業施設に充電インフラが整備され、EV等の次世代自動車が広く普及しています。
廃棄物部門	<ul style="list-style-type: none"> ● ごみの分別やリサイクルが地域全体に定着し、焼却に伴うCO₂排出量の削減とともに、ごみ収集・運搬・焼却にかかる町のコストも減少し、安定的な行財政運営が図られています。 ● 家庭から排出されるプラスチックと、企業が排出するプラスチックを合わせ、地域全体で一括したリサイクルシステムが構築されています。また、地域内での再生品の活用も進んでいます。 ● 食品ロス削減の取り組みが、家計の節約や企業コストの削減という具体的なメリットに結びつくことで定着し、あわせて「食」を大切にする価値観が醸成しています。
気候への適応	<ul style="list-style-type: none"> ● 町内の森林が適切に管理・保全され、CO₂吸收源としての機能が最大化されています。 ● 公共施設の緑化や住民・事業者の緑化活動が推進され、市街地のヒートアイランド現象の緩和に貢献しています。 ● 住民・事業者が熱中症の危険性や適切な対処方法を理解し、熱中症による健康被害が減少しています。

コラム

みくまろと見に行こう！2050年の府中町



第4章 目標達成に向けた施策

第1節 施策の体系

第2節 産業部門

第3節 民生（業務・家庭）部門

第4節 運輸部門

第5節 廃棄物部門

第6節 気候変動への適応

第1節 施策の体系

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

府中町 ゼロカーボンシティの実現

2030 年度に 2013 年度比 46% 削減
2035 年度に 2013 年度比 60% 削減

部門	施策の方向性	施 策	具体的な取り組み
産業部門	企業との協働による脱炭素の推進	情報共有と協働体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ● 脱炭素パートナー制度の設立 ● 人材育成と人材確保
		省エネ・再エネ投資の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 省エネルギー設備等の導入支援 ● 地域連携 PPA による再生可能エネルギーの普及拡大
		資源・資金の地域循環モデルの構築	<ul style="list-style-type: none"> ● RPF の活用による資源循環 ● J-クレジット制度の活用による資金循環
(業務・家庭)	脱炭素意識の醸成によるオール府中の取り組み	脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの普及促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 省エネ診断の推進 ● 中小企業向け脱炭素経営への転換支援 ● 参加・対話型情報共有の展開
		省エネルギー対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 省エネ機器・設備の導入支援 ● 住宅・建築物における省エネ性能の向上
		再生可能エネルギー等の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 太陽光発電設備等の導入支援 ● 再エネ電力の導入促進
運輸部門	脱炭素モビリティ社会の実現	歩行者・自転車の利用環境の向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 安全・快適なウォーカブル環境と自転車走行空間の整備 ● シェアサイクルの利用促進
		公共交通の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共交通ネットワークの形成 ● 公共交通の利用環境の向上
		次世代自動車の普及拡大	
		移動と物流の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ● エコドライブの推進 ● 宅急便の再配達の抑制
廃棄物部門	ごみを資源に	プラスチックのリサイクル推進	<ul style="list-style-type: none"> ● プラスチックリサイクルに向けた分別収集体制の整備 ● RPF の活用による資源循環
		食品ロス削減対策の推進	
気候への適応	緑の保全と暑さに強いまちづくり	吸収源対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 森林整備と適正管理 ● 市街地における緑化の推進
		熱中症対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 熱中症に関する情報発信と啓発 ● 身近に利用できる「クーリングシェルター」の整備

第2節 産業部門

当町の CO₂ 排出量の 7 割以上は製造業からの排出であり、当町の CO₂ 削減対策において最大の特徴かつ最も重要な要素です。

マツダ（株）では、「2035 年グローバル自社工場でのカーボンニュートラルの達成」を目標に掲げ、積極的な取り組みが進められています。

このような取り組みを「企業の努力」で終わらせることなく、町と企業とが協働し、地域全体に波及させることで、2050 年ゼロカーボンシティの実現を目指します。

施策の方向性	施 策
企業との協働による 脱炭素の推進	(1) 情報共有と協働体制の構築 (2) 省エネ・再エネ投資の促進 (3) 資源・資金の地域循環モデルの構築

町の取り組み

(1)情報共有と協働体制の構築

①脱炭素パートナー制度の設立

町と企業とが連携し、ゼロカーボンシティの実現に向けた共通目標と行動指針を明確化するため、脱炭素パートナー制度を設立し、企業のカーボンニュートラルに向けた取り組みを支援します。

脱炭素パートナー企業からは、CO₂ 排出量や削減目標、削減に向けた取り組み状況等の情報提供を受け共有化を図り、企業のノウハウを活かした、地域全体の効果的な CO₂ 削減策を立案します。

また、パートナー企業間の横連携を図るため、セミナーやワークショップ等を開催するとともに、省エネ・再エネ・資源循環などの分野において、町と各社が協働する脱炭素プロジェクトについて検討を進めます。

②人材育成と人材確保

ゼロカーボンシティの実現に向け、将来を担う人材を育成するため、企業から様々な分野で働く講師を招き、小中学生を対象に質の高い環境学習機会を提供します。

また、大学等との連携を図り、環境分野に関心のある学生を対象にキャリア教育やオープンカンパニー等を実施することにより、学生に実践的な経験を提供するとともに、地域課題の解決に貢献できる人材を確保します。

(2)省エネ・再エネ投資の促進

①省エネルギー設備等の導入支援

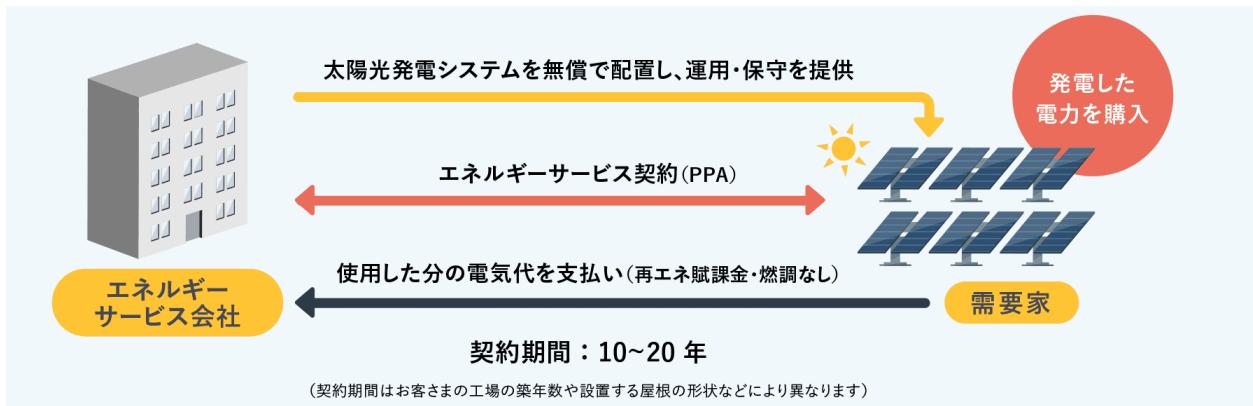
脱炭素パートナー企業が行う生産・インフラ設備の運用改善や高効率化、技術革新による省エネ化等に対し、国・県・町の補助制度を活用できるよう、申請サポートを行います。

第4章 目標達成に向けた施策

②地域連携 PPAによる再生可能エネルギーの普及拡大

PPA (Power Purchase Agreement) とは、企業や自治体が保有する施設の屋根や遊休地を PPA 事業者が借り、無償で太陽光発電設備等を設置し、発電した電気を企業・自治体が施設で使うことで、電気料金と CO₂ 排出の削減を目指す事業モデルです。

初期投資ゼロで再エネ電力を導入できる PPA は、企業・自治体にとって魅力的な選択肢となり得ますが、小規模施設単独では採算が合わないという課題があり、特に近年の設備コストの高騰と金利の上昇により、その傾向が顕著となっています。



出典：「再生可能エネルギー導入方法」環境省

このような課題に対し、複数施設・複数需要家を束ねて一括調達する「**地域連携 PPA モデル**」の構築を目指します。

地域連携 PPA モデルでは、町と脱炭素パートナー企業が連携し、複数施設をまとめたパッケージとして、PPA 事業者と契約を締結することで、スケールメリットにより安価な再エネ電力の供給を受けることが可能となり、事務手続きの一本化による負担軽減等、多くのメリットが期待されます。

(3)資源・資金の地域循環モデルの構築

①RPF の活用による資源循環

RPF (Refuse derived Paper and Plastics densified Fuel) とは、主に産業系廃棄物のうち、マテリアルリサイクルが困難な古紙及び廃プラスチック類を主原料とした固形燃料です。

RPF は品質が安定し熱量が高いという特性を持ちながら、石炭と比較して約 60% の CO₂ 排出量を削減することができ、価格も石炭の約 1/3 という低価格かつ環境にも優しい新エネルギーとして注目されています。

町内の工場・事業所から排出される産業廃棄物（古紙・プラスチック類）を RPF（固形燃料）として再資源化し、町内の工場・事業所のボイラー燃料などに利用することで、化石燃料代替による CO₂ 削減と資源循環モデルの構築を目指します。



ボイラで石炭を燃料として使用、廃プラは焼却処分する場合

計：3.437t-CO ₂		
石炭調達 0.060t-CO ₂	石炭使用（燃焼） 2.277t-CO ₂	廃プラ焼却処分 1.099t-CO ₂

RPFを石炭の代替燃料として使用した場合

計：1.375t-CO ₂	
RPF製造 0.276t-CO ₂	RPF使用（燃焼） 1.099t-CO ₂
	→ 削減分2.062t-CO ₂ →

廃プラ分（古紙分は0）

出典：NEDO Web Magazine

②J-クレジット制度の活用による資金循環

J-クレジット制度とは、省エネ設備の導入や再エネの利用による温室効果ガス排出削減量や森林管理によるCO₂吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。

認証されたクレジットは、他の企業や団体に売却することが可能で、購入者は自らのCO₂排出量をオフセットするために活用することができます。

脱炭素パートナー企業が削減しきれない排出量について、J-クレジット制度を活用し「地域連携PPA」や「RPF資源循環」などのプロジェクトで創出されたCO₂削減効果をクレジットとして購入できる仕組みを検討し、地域経済内での資金循環モデルの構築を目指します。



出典：「J-クレジットについて」 J-クレジット制度事務局

事業者に期待される取り組み

(1)情報共有と協働体制の構築

- 脱炭素パートナー制度により町と協定を締結し、脱炭素への取り組みを町と連携して進める。
- 自社の CO₂ 排出量や削減に向けた取り組み状況等の情報を町に提供するとともに、自社においても実施可能な脱炭素に資する他社の事例について情報収集し、実践する。
- 小中学生を対象に行う環境学習に講師を派遣する。
- 町や大学等と連携を図り、オープンカンパニー等により学生に実践的な機会を提供する。

(2)省エネ・再エネ投資の促進

- 生産・インフラ設備の運用改善や高効率化、技術革新による省エネ化等に取り組む。
- 町と連携し地域連携 PPA に参画し、自社の工場・事業所等に太陽光発電システムを設置し、再エネ電力の供給を受ける。

(3)資源・資金の地域循環モデルの構築

- 工場や事業所で排出される廃プラスチック等について、RPF の原料としてリサイクルとともに、化石燃料の代替えとして RPF を使用する。
- 自社の排出削減努力とクレジット活用を組み合わせ、CO₂ 削減目標を達成する。

施策評価

指標項目	最新値	2030 年度	2035 年度
脱炭素パートナー 提携企業数（累計）	0 社	5 社	10 社
PPA による再エネ設備 導入施設数（累計）	0 施設	5 施設	10 施設
RPF 活用事業者数（累計）	0 事業所	3 事業所	6 事業所

施策による見込まれる温室効果ガス削減効果

(単位：千 t-CO₂)

排出量削減項目	2013 年度	2022 年度	2030 年度	2035 年度
特定事業者排出量	648.0	516.0 【▲20.4%】	351.4 【▲45.8%】	260.4 【▲59.8%】

第3節 民生（業務・家庭）部門

民生部門（業務・家庭）のCO₂排出量は、町全体の排出量の2割程度であるものの、民生部門は数多くの主体（中小企業・住民）が存在するという特徴があります。

「数が多い」とは、行動変容のポテンシャルが大きいとも言えるため、日常生活や業務活動における脱炭素行動を定着化するとともに、省エネや再エネ設備への投資意欲を高めることで、町全体で2050年ゼロカーボンシティの実現を目指すという意識の醸成を図ります。

施策の方向性	施 策
脱炭素意識の醸成による オール府中での取り組み	(1) 脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの普及促進 (2) 省エネルギー対策の推進 (3) 再生可能エネルギー等の利用促進

町の取り組み

(1) 脱炭素ライフスタイル・ビジネススタイルの普及促進

①省エネ診断の推進

住民への「うちエコ診断」、中小企業向けの「省エネ診断」の受診を推進します。

これにより、日常生活や業務活動におけるエネルギー使用の課題や無駄を見直すきっかけとなり、省エネはもとよりコストダウンにつながる日常の行動変容を促します。

②中小企業向け脱炭素経営への転換支援

脱炭素経営セミナーや省エネ診断会などを開催し、中小企業の環境意識を高めるとともに、経営効率の向上やコスト削減など、行動変容と経営改善の両立を支援します。

また、事業者アンケート結果では、自社のCO₂排出量を把握している事業者は1割未満であり、CO₂排出量の把握、削減目標や計画策定に関する支援策を検討します。

これらの取り組みを実施した企業は、優良事例として町が積極的に広報し、PRします。

③参加・対話型情報共有の展開

2050年ゼロカーボンシティの実現に向け、住民・事業者・行政が対等なパートナーとして意識を共有し、共に学び、行動する「協働の場」を構築します。広報やSNS等において、行政からの情報発信だけでなく、住民が実践する脱炭素アイデアを募集・紹介するなど、参加・対話型の情報を共有する仕組みを整えます。

(2) 省エネルギー対策の推進

①省エネ機器・設備の導入支援

住民・事業者アンケートでは、「補助金等支援制度の充実」への要望が多く回答されており、負担軽減につながる施策が求められています。

住民・中小企業が最新の省エネ設備を切り替える際の初期費用負担を軽減するため、国や県の補助金と連携し、多様なニーズに対応した町の支援制度を検討します。

また、これら補助制度の情報と、光熱費削減効果等を具体的な事例とともに情報提供します。

第4章 目標達成に向けた施策

基本的事項と背景
第1章

②住宅・建築物における省エネ性能の向上

2025年4月以降、全ての新築建築物は、省エネ基準への適合が義務化されました。政府は「2030年度以降に新築される住宅・建築物について、ZEB・ZEH基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指す」という目標を掲げています。

新築建築物においては、建築確認申請時に最新の省エネ基準へ適合するよう指導を徹底するとともに、制度やコストメリット等の情報提供を行います。

既存建築物においては、省エネ技術・工法・支援制度等に関する情報提供に努め、省エネルギー改修の促進を図ります。

府中町の現状
第2章

(3)再生可能エネルギー等の利用促進

①太陽光発電設備等の導入支援

【太陽光発電等設置補助金による支援】

当町では、2024年1月より太陽光発電設備・蓄電池・燃料電池（エネファーム）を設置した住民に対し、補助金による支援を行っています。今後も補助金による支援を継続するとともに、上限額の引き上げ・対象者の拡大について検討を行います。

【共同購入事業による導入支援】

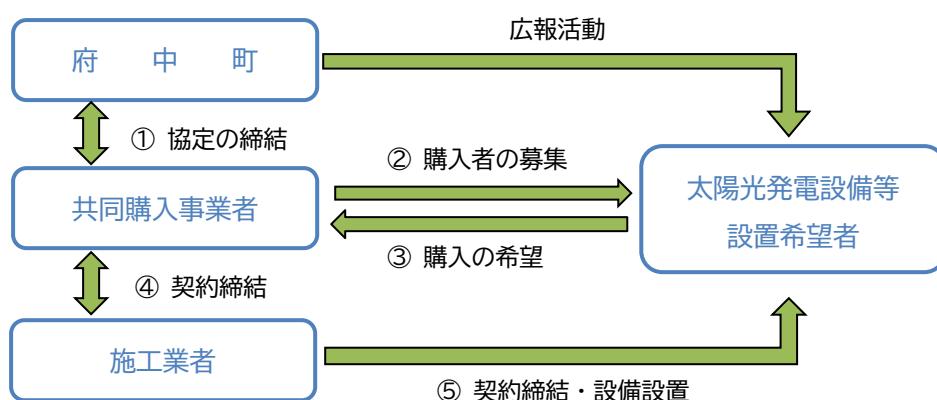
住民・中小企業における太陽光発電設備の普及拡大には、経済的負担が大きいこと、どこの購入先を選べば良いのか分からぬ等の課題があります。

このような課題を解決するため、近年、実施事例が増えている太陽光発電設備等共同購入事業の実施について検討します。

CO₂削減目標と将来像
第3章

共同購入事業とは、太陽光発電設備等の設置希望者が集まって、共同で購入することで、通常より安い価格で購入が可能になる仕組みです。設置希望者にとっては、共同購入による価格優位性、自身で購入先を比較する手間の削減、自治体が事業支援しているという安心感など、様々なメリットを得ることができます。

目標達成に向けた施策
第4章



計画の推進
第5章

②再エネ電力の導入促進

企業や家庭において、再生可能エネルギー由来の電力の選択を促すため、再エネプランやグリーン電力証書などの情報提供を行い、住民・事業者が選択しやすい環境を整えます。

参考資料
資料編

住民・事業者に期待される取り組み

(1) 脱炭素ライフスタイル・ビジネススタイルの普及促進

- 省エネ診断等を受診し、省エネ機器の設置や暮らし方の見直しなどを行う。【住民・事業者】
- 脱炭素経営セミナー等に積極的に参加し、経営改善に努める。【事業者】
- 自社で排出する CO₂排出状況を把握し、削減目標・計画を策定する。【事業者】
- 環境情報を主体的に収集し、自らの実践アイデアや取り組み内容を積極的に提供することで、地域全体の環境に関する知識や関心を深める。【住民・事業者】

(2) 省エネルギー対策の推進

- 家電製品等を購入するときには、省エネ性能の高いものを選択する。【住民・事業者】
- 建物を新築する際は、省エネ効果の高い ZEB や ZEH を検討する。【住民・事業者】
- 建物を改修する際は、断熱性能を高めるなど、省エネ化に努める。【住民・事業者】

(3) 再生可能エネルギー等の利用促進

- 太陽光発電や蓄電池の導入に向けた、積極的な情報収集と検討を行う。【住民・事業者】
- 再エネ電力契約への見直しに向けた、積極的な情報収集と検討を行う。【住民・事業者】

施策評価

指標項目		最新値	2030 年度	2035 年度
中小企業向け環境経営セミナーの参加企業数（累計）		0 社 【2025 年度】	10 社	20 社
ZEB・ZEH 導入割合 (住民・事業者アンケート)	住 民	1.9%	5%	10%
	事 業 者	2.4%	5%	10%
再生可能エネルギー設備の導入に係る助成棟数（累計）		18 棟 【2024 年度】	160 棟	290 棟

施策による見込まれる温室効果ガス削減効果

(単位：千 t-CO₂)

排出量削減項目	2013 年度	2023 年度	2030 年度	2035 年度
業務部門の省エネ対策による削減量	—	—	▲1.14 【▲1.6%】	▲1.49 【▲2.1%】
家庭部門の省エネ対策による削減量	—	—	▲4.29 【▲4.6%】	▲5.60 【▲6.1%】
再エネ導入による削減量	—	▲1.63	▲2.92 【▲0.3%】	▲5.09 【▲0.6%】

※ 【】内は削減率。削減率は、各削減量を 2013 年度の各部門（再エネ導入は全部門）の排出量で除して算出しています。

第4節 運輸部門

当町は町域がコンパクトであるため、徒歩・自転車・公共交通機関を活用した移動に高いポテンシャルを有しています。一方で、町内には坂道や狭い道路が多く、移動のしづらさが課題となっています。これら物理的な制約を改善し、より多くの人が継続的かつ快適に脱炭素モビリティを選択できるよう環境整備を推進します。あわせて、生活を支える物流の効率化に加え、自動車の利用が避けられない町外への移動においては、環境負荷の少ない車両への転換を促進します。

施策の方向性	施 策
脱炭素モビリティ 社会の実現	(1) 歩行者・自転車の利用環境の向上 (2) 公共交通の利用促進 (3) 次世代自動車の普及拡大 (4) 移動と物流の効率化

町の取り組み

(1)歩行者・自転車の利用環境の向上

①安全・快適なウォーカブル環境と自転車走行空間の整備

徒歩や自転車での移動は、CO₂排出量を削減するだけでなく、健康的な生活にもつながります。徒歩・自転車での移動を促すため、歩道のバリアフリー化を推進し、高齢者や障害者を含む誰もが歩きやすい歩行空間を創出します。あわせて、町内の主要な幹線道路において安全な自転車走行空間の整備を進めるとともに、JR駅等に適切な規模の駐輪場を確保します。また、電動自転車の充電スポットの設置についても検討を進めます。さらに、企業に対して従業員のエコ通勤を促すための環境整備について情報提供や普及啓発を行います。

②シェアサイクルの利用促進

シェアサイクル「ピーくる」は、会員登録すれば、町内や広島市中心部に設置したサイクルポートで自由に電動自転車が貸出返却できるシステムであり、自動車利用抑制によるCO₂排出量の削減に併せて、移動の利便性向上や都市内の回遊性向上が期待されます。

現在、町内には2箇所のサイクルポート（イオンモール広島府中・府中町役場）があり、サイクルポートの増設等により更なる利用促進を図ります。



ピースくるサイクルポート（イオンモール広島府中）



ピースくるサイクルポート（府中町役場）

(2)公共交通の利用促進

①公共交通ネットワークの形成

公共交通の移動によるCO₂排出量の削減効果は自家用車と比べ、バスで50%以上、電車で90%程度となり、大幅にCO₂排出量を削減することができます。

公共交通の利用を促進するため、路線バス・コミュニティバスと電車との乗り継ぎ利便性の向上を図るとともに、運行ダイヤや経路検索など分かりやすい情報提供に努めます。

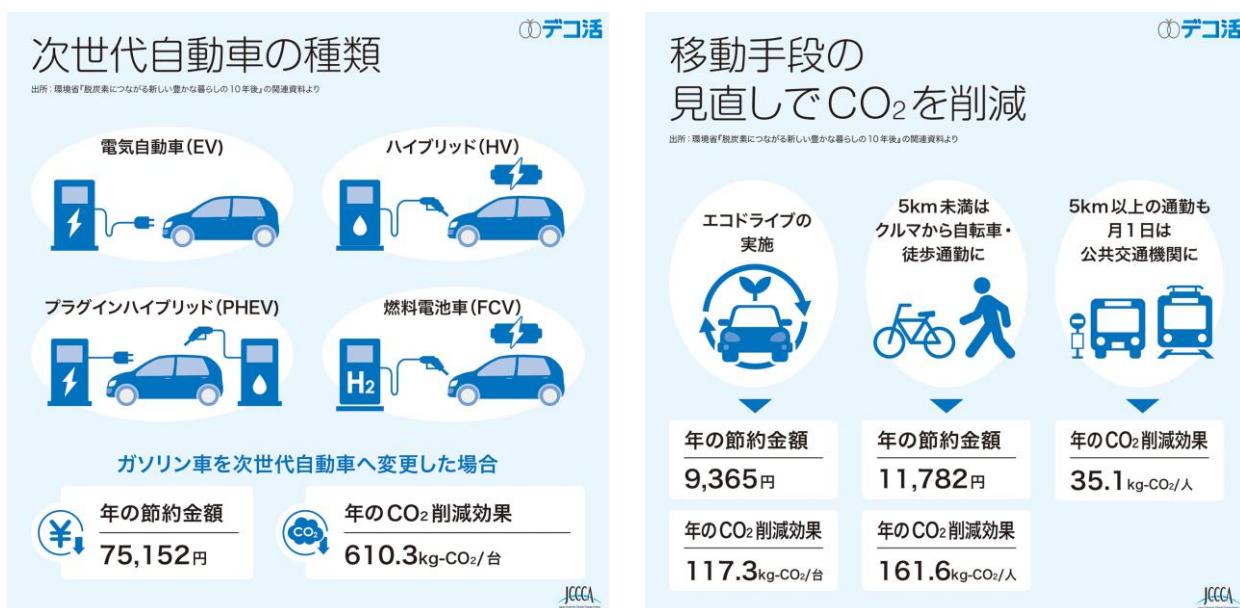
②公共交通の利用環境の向上

役場周辺や向洋駅周辺は、交通結節拠点としてユニバーサルデザイン化を図ります。

また、主要なバス停には日差しや雨などを防ぐバスシェルターの整備を計画的に進めます。

(3)次世代自動車の普及拡大

EV・HV・PHEV・FCVなどの次世代自動車を購入する住民や事業者に対し、国の補助制度と連携した町の支援制度について検討します。あわせて公用車の率先導入と計画的な更新により、次世代自動車の有用性を住民に示します。また、公共施設や商業施設の駐車場等に充電インフラの整備を進め、次世代自動車の利用環境を整えます。



出典：全国地球温暖化防止活動推進センター

(4)移動と物流の効率化

①エコドライブの推進

エコドライブとは、燃料消費量やCO₂排出量を削減し、地球温暖化防止につながる「運転技術」や「心がけ」であり、燃料費の削減とともに、交通事故防止にもつながります。

住民・事業者向けに研修や広報を継続的に実施し、エコドライブの徹底を呼び掛けます。

②宅配便の再配達の抑制

近年問題となっている宅配便の再配達を抑制するため、戸建住宅や集合住宅への宅配ボックスの設置費用の一部を補助します。これにより、運送事業者の再配達に伴うCO₂排出量の削減と住民の利便性向上を図ります。

住民・事業者に期待される取り組み

(1)歩行者・自転車の利用環境の向上

- 買い物など日常の短距離移動では、可能な限り徒歩や自転車で移動する。【住民】
- シェアサイクル「ぴーすくる」を活用してみる。【住民】
- 従業員のエコ通勤を促すため、駐輪場等を確保する。【事業者】

(2)公共交通の利用促進

- 通勤・通学には、公共交通機関を利用する。【住民】
- 各交通事業者が連携し、乗り継ぎの利便性や利用環境の向上を図る。【事業者】

(3)次世代自動車の普及拡大

- 自動車を買い替える際は、次世代自動車の購入について検討する。【住民・事業者】
- 事務所や店舗の駐車場に充電設備を設置する。【事業者】

(4)移動と物流の効率化

- 自動車を運転する際は、エコドライブを実践し、燃費の改善に努める。【住民】
- 従業員へエコドライブの徹底を促す。【事業者】
- 自宅に宅配ボックスを設置する。【住民】

施策評価

指標項目	最新値	2030 年度	2035 年度
シェアサイクル「ぴーすくる」の年間利用者数	24,341 人 【2024 年度】	34,000 人	45,000 人
つばきバスの年間利用者数	125,070 人 【2024 年度】	150,000 人	150,000 人
次世代自動車の導入台数（累計）	4,203 台 【2025 年度】	6,500 台	8,500 台
宅配ボックス設置補助戸数（累計）	150 戸 【2025 年度見込】	900 戸	1,650 戸

施策による見込まれる温室効果ガス削減効果

(単位：千 t-CO₂)

排出量削減項目	2013 年度	2023 年度	2030 年度	2035 年度
運輸部門の省エネ対策による削減量	-	-	▲7.33 【▲12.6%】	▲9.56 【▲16.5%】

※ 【】内は削減率。削減率は、削減量を 2013 年度の部門全体の排出量で除して算出しています。

第5節 廃棄物部門

海洋プラスチックごみ問題や気候変動問題等を背景に 2022 年に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され、市町村はプラスチックの資源化に努めなければならないと規定されました。現在、当町ではペットボトルと白色トレイ以外のプラスチック類は、「可燃ごみ」として焼却処理しており、プラスチックの資源化を推進するための体制を構築します。あわせて、ごみの減量化を推進することで、焼却処理に伴う CO₂ 排出抑制を図り、効率的な資源循環と脱炭素社会の実現を目指します。

施策の方向性	施 策
ごみを資源に	(1) プラスチックのリサイクル推進 (2) 食品ロス削減対策の推進

町の取り組み

(1) プラスチックのリサイクル推進

① プラスチックリサイクルに向けた分別収集体制の整備

当町の家庭系普通ごみ（可燃ごみ）は、2024 年度に年間 6,596 t 排出されており、このうち約 20% が容器包装プラスチックや製品プラスチックといった、リサイクル可能なプラスチック類となっています。プラスチックの資源化及び家庭系普通ごみの焼却に伴う CO₂ 排出抑制のため、リサイクルに向けた分別収集体制について検討・整備します。



出典：日本容器包装リサイクル協会

② RPF の活用による資源循環（再掲）

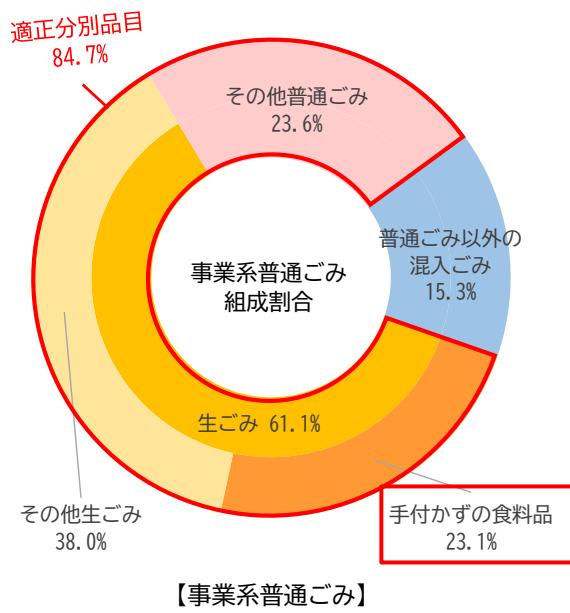
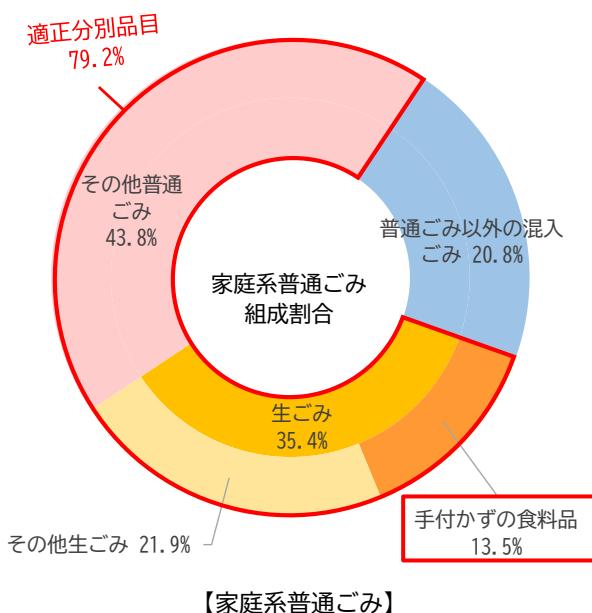
町内の工場・事業所から排出される産業廃棄物（古紙・プラスチック類）を RPF（固体燃料）として再資源化し、町内の工場・事業所のボイラー燃料などに利用することで、化石燃料代替による CO₂ 削減と資源循環モデルの構築を目指します。

(2) 食品ロス削減対策の推進

食品ロスとは本来食べられるのに捨てられてしまう食品のことで、2024年度に実施した調査結果では、家庭系普通ごみのうち13.5%、事業系普通ごみのうち23.1%が手付かずの食料品が含まれています。食品ロス削減に向け、「使い切り・食べ切り・てまえどり」といった普及啓発を継続して進めるとともに、フードバンクやフードシェアリング等の実施について検討します。

また、食品ロス削減は、世界で発生する飢餓・食糧問題への対応の面からも、その重要性を全ての人が意識する必要があり、特に次世代を担う子供たちの意識啓発は重要な取り組みです。

町内小中学校において普段から口にする学校給食を題材に「食」を大切する価値観を醸成します。



住民・事業者に期待される取り組み

(1) プラスチックのリサイクル推進

- 分別ルールを守る。【住民】
- 使い捨てプラスチック製品の利用を控え、マイボトル・マイバッグを使用する。【住民】
- 使い捨てプラスチック製品の提供を控え、再生プラスチック等の代替品へ切り替える。
【事業者】
- 工場や事業所で排出される廃プラスチック等について、RPFの原料としてリサイクルするとともに、化石燃料の代替えとしてRPFを使用する。【事業者】

(2) 食品ロス削減対策の推進

- 賞味期限と消費期限の違いを理解する。【住民】
- 使い切り・食べ切り・てまえどりを徹底する。【住民】
- 飲食店ではドギーバックを用意するなど、利用者が食べ残しを持ち帰ることができる環境を整える。【事業者】
- 食品販売店では、売れ残り品や規格外商品をフードバンクやフードシェアリングに提供する。
【事業者】
- 食品ロスの現状や課題を自ら学び、得た知識を家庭や地域での行動に生かす。【住民】

施策評価

指標項目	最新値	2030 年度	2035 年度
家庭系プラスチックごみの年間資源化量	82t 【2024 年度】	756t	753t
1人あたりの年間食品口重量 (手付かずの食料品)	35kg 【2024 年度】	26kg	25kg

施策による見込まれる温室効果ガス削減効果

排出量削減項目	(単位：千 t-CO ₂)			
	2013 年度	2023 年度	2030 年度	2035 年度
廃棄物部門の省エネ対策による削減量	—	—	▲1.22 【▲38.1%】	▲1.60 【▲50.0%】

※ 【】内は削減率。削減率は、削減量を 2013 年度の部門全体の排出量で除して算出しています。

コラム

みくまろの食品口ス "0" 作戦

●どうしてダメなの？

たるもの 食べ物をつくるには、みず 水やエネルギーが多く使われていて、食べずに捨ててしまうと、それらが全部ムダになっちゃうんだ。また、食べ物を「ごみ」として燃やすには、多くのエネルギーが必要となり、二酸化炭素もたくさん出てしまうんだ。

●今日からできる「3つの約束」

★★ 残さず食べよう！★★

嫌いなものでも一口はチャレンジ。自分で食べきれる量だけお皿に盛ろう。

★★ お買い物の前にチェック！★★

買い物の前には冷蔵庫の中を見て、まだあるものを買いつぎないように、お家の人に教えてあげてね。

★★ 「賞味期限」を確認！★★

賞味期限が近いものから食べるようしよう。

みくまろからのメッセージ

みんながごはんを「残さずペロリ」と食べれば、みんなも地球も、元気になるよ。
今日のごはんから、さっそく始めてみてね！

第6節 気候変動への適応

町域の50%を占める森林は、光合成によりCO₂を吸収する働きを持つとともに、水源涵養、土砂災害の防止、生物多様性の保全など、多くの公益的機能を有しています。森林整備と適正管理により、森林が持つ公益的機能を保全します。

また、地球温暖化に伴う夏季の気温上昇と熱中症リスクの増大に対応するため、住民の生命及び健康の保護を最優先し、実効性の高い熱中症対策を推進します。

施策の方向性	施 策
緑の保全と暑さに強いまちづくり	(1) 吸収源対策の推進 (2) 熱中症対策の推進

町の取り組み

(1) 吸収源対策の推進

①森林整備と適正管理

町が所有する森林を計画的に整備・更新し、荒廃した森林を再生することで、CO₂の吸収源等の森林が持つ公益的機能を維持・保全します。あわせて、個人や企業が所有する森林の適切な管理について技術・資金面でのサポートについて検討します。

また、自然観察や林業体験などの体験型環境学習やイベントの開催を通じ、住民に自然とふれあう機会を提供します。

②市街地における緑化の推進

市街地の緑化は、地球温暖化対策だけでなく、日陰をつくり周囲の気温上昇を抑えることで、市街地のヒートアイランドの緩和にも貢献します。

当町の市街地の特性上、現状以上の公園や緑地の確保は難しい状況にあるため、既存の公園や道路などの植栽や花壇を適正に管理するとともに、河川沿いにある未利用地を緑化する等の有効利用を進めます。

あわせて、建築物の屋上・壁面緑化、民有地の緑化を推進するため、広報やホームページを通じ、緑化による室温低下効果や設置・維持管理方法などについて情報提供します。

(2) 熱中症対策の推進

①熱中症に関する情報発信と啓発

熱中症特別警戒情報の発令時など、暑さ指数が危険な水準に達すると予測される際は、防災行政無線、安全・安心メール、公式LINEを活用し迅速に住民へ周知し、熱中症への注意喚起を図ります。あわせて、広報やホームページ等を通じて、水分補給やエアコン利用の重要性、暑さ指数(WBGT)に応じた予防行動について普及啓発を進めます。

②身近に利用できる「クーリングシェルター」の整備

クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）は、熱中症から住民の命を守る避難場所として重要な役割を果たしています。公共施設だけでは十分に対応できない地域や時間帯を補い、住民が身近に利用できるよう、商業施設や店舗等と連携し、クーリングシェルターの拡充を進めます。

住民・事業者に期待される取り組み

(1) 吸収源対策の推進

- 自身が所有する森林の適正管理に努める。【住民・事業者】
- 地域の森林保全活動や体験型環境学習等に参加する。【住民・事業者】
- オフィスや商業施設の屋上や壁面に緑化を導入し、冷房負荷を軽減する。【事業者】
- ベランダや屋上にプランターを設置し、つる性植物で「緑のカーテン」を作る。【住民】

(2) 热中症対策の推進

- 夏場には暑さ指数を確認・把握するとともに、無理なく適切に行動する。【住民】
- 暑さ指数が高い時間帯は屋外作業をさけ、休憩や水分補給を義務化する。【事業者】
- クーリングシェルターとして施設を提供する。【事業者】
- クーリングシェルターの場所を把握し、上手に活用する。【住民】

施策評価

指標項目	最新値	2030 年度	2035 年度
森林整備面積（累計）	26.9ha 【2024 年度】	62.0ha	92ha
クーリングシェルター設置数	7 箇所 【2025 年度】	9 箇所	11 箇所

施策による見込まれる温室効果ガス削減効果

(単位：千 t-CO₂)

排出量項目	2013 年度	2024 年度	2030 年度	2035 年度
CO ₂ 吸収量による削減量	—	—	▲0.9 【▲0.1%】	▲0.9 【▲0.1%】

※ 【】内は削減率。削減率は、削減量を 2013 年度の全部門の排出量で除して算出しています。

コラム

みくまろの暑さに負けない熱中症対策

● 夏の暑さから 体を守る「3つの約束」

★★ のどが渴く前に水を飲もう！★★

遊びに夢中になってしまっても、こまめに休憩して、しっかり水分をとってね。

★★ エアコンや扇風機を使おう！★★

暑さをガマンするのは危険だよ。お部屋を涼しくして過ごそう。

★★ 帽子と日陰でお出かけ！★★

外出するときは、帽子をかぶって、なるべく日陰を歩こう。

第5章 計画の推進

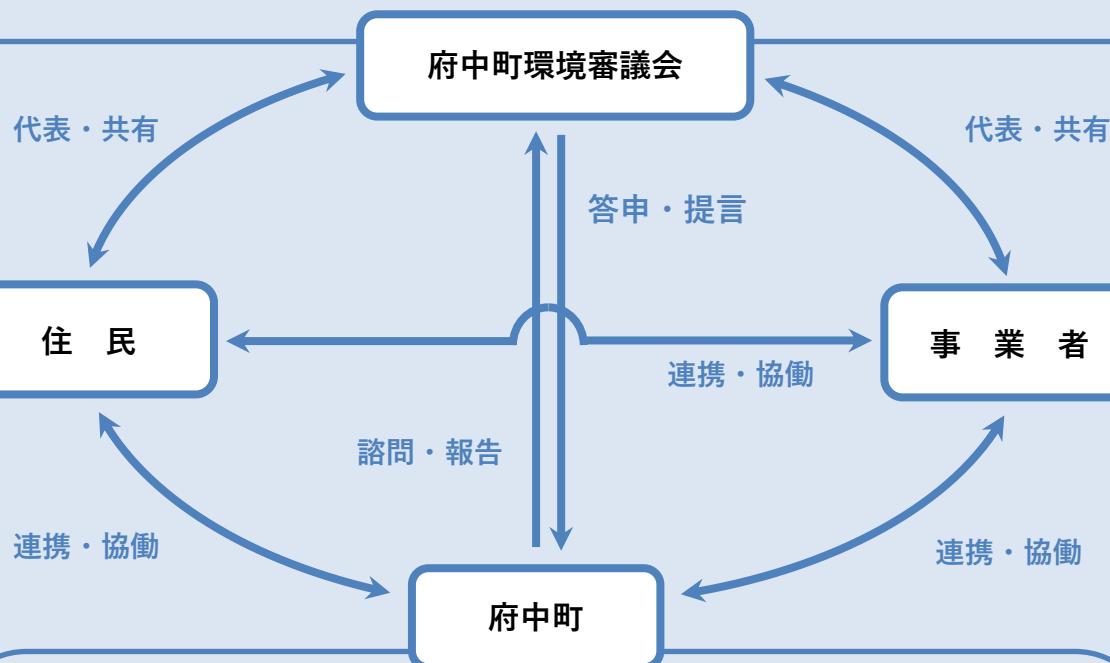
第1節 計画の推進体制

第2節 計画の進行管理

第1節 計画の推進体制

将来像の実現に向けて、計画に基づく各施策・取り組みを住民・事業者・行政の各主体がそれぞれの役割を認識し、連携・協働のもとに推進します。

- 「府中町環境の保全及び創造に関する基本条例」第22条に基づき、設置される町の付属機関であり、学識経験者・住民や事業者の代表・関係行政機関職員で構成される。
- 環境基本計画の策定に際し、その内容を審議し、答申を行う。
- 計画の進捗に対し、施策の実施状況や目標の達成状況など年次報告の内容を確認し、意見を述べる。



環境対策本部会議

- 計画策定の各段階における意思決定
- 計画に基づく政策の推進に関する決定
- 環境関連施策の調整・協議・決定

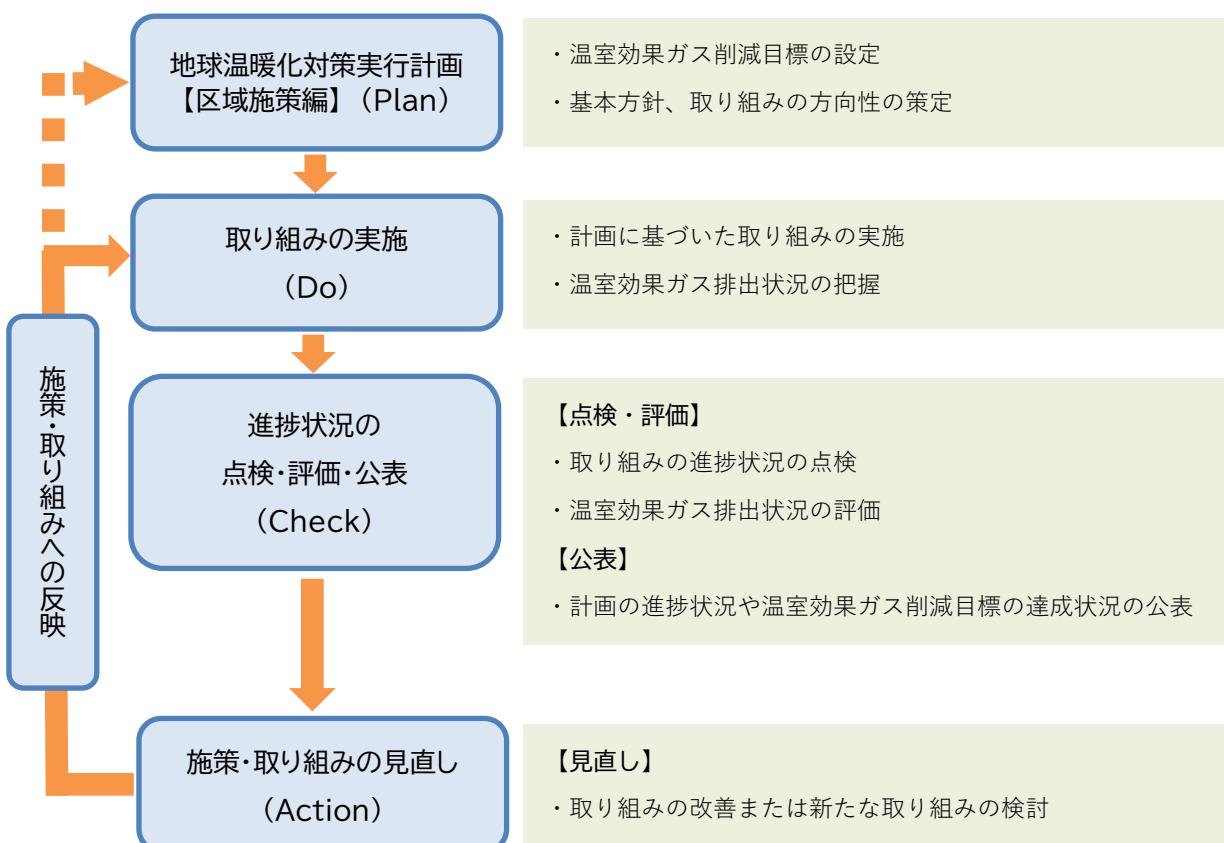
各 部 局	事務局(環境課)
<ul style="list-style-type: none"> ○計画に基づく事業・取り組みの実施 ○進捗状況の報告 	<ul style="list-style-type: none"> ○計画の進捗状況の把握・進行管理 ○目標の達成状況の評価 ○状況に応じた見直し

第2節 計画の進行管理

本計画を実行性のあるものとするため、PDCA「計画(Plan)、実行(Do)、点検・評価(Check)、見直し(Action)」による進捗管理を行います。

町は、毎年、施策や取り組みの実施状況や目標指標の達成状況について、点検・評価を行い、年次報告書を作成します。作成した年次報告書は、府中町環境審議会に報告の上、住民・事業者にも公表します。

年次報告書に対する府中町環境審議会からの提言や住民・事業者から寄せられた意見を踏まえ、必要に応じて施策や事業の見直しを行います。



計画の進捗状況及び温室効果ガス削減状況は、温対法第21条第16項に基づき、毎年、広報誌やホームページなどで公表するものとします。

巻末 用語の解説



水分峡森林公园 PR キャラクター「みくまろ」

発 行／令和8年 月

発 行 者／広島県安芸郡 府中町

問合せ先／府中町 町民生活部 環境課

〒735-8686 広島県安芸郡府中町大通三丁目5番1号

TEL：082-286-3244 FAX：082-284-7111

E-Mail：kankyouka@town.fuchu.hiroshima.jp

本計画は、(一社)地域循環共生社会連携協会から交付された環境省 補助事業 である令和6年度
(補正予算) 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限
導入のための計画づくり支援事業）により作成されました。